

令和2年 網走市議会
平成31年度各会計決算審査特別委員会会議録
第4号 令和2年9月15日（火曜日）

○日時 令和2年9月15日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 平成31年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	山 田 庫司郎
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	澤 谷 淳 子
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
会計管理者	永 倉 一 之
財 政 課 長	古 田 孝 仁
健康推進課長	永 森 浩 子
社会福祉課長	江 口 優 一
社会福祉課参事	結 城 慎 二
介護福祉課長	高 橋 善 彦
子育て支援課長	高 畑 公 朋
子育て支援課参事	小 沼 麻 紀
健康福祉部参事	細 川 英 司
財政課財政係長	阿 部 伸 也

.....
教 育 長 三 島 正 昭

学校教育部長	林 幸 一
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部長	吉 村 学
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	岩 尾 弘 敏
スポーツ課長	阿 部 昌 和
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	本 橋 洋 樹

.....
監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 金 兵 智 則
監査事務局長 鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長	武 田 浩 一
事 務 局 次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから平成31年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の日程であります認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

成果等報告書の40ページ、真ん中の段、30代ファスト健康診査事業ですけれども、若干予算に対して決算額が若干ですけれども余っているのですが、対象者は本当は何名だったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 30代ファスト健康診査でありますが見込みとしては100名を見込んでお

りました。受診者数が99名ということではほぼ受診者数見込みと同等でした。

ただ決算額が少なかった理由としましては、事務費の使用が少し少なかったというところで落ちております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

ちなみになのですけれども、男女比などはわかるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 男女比ですけれども、男性32名、女性67名ということで、男性が32.3%、女性が67.7%という状況でした。

○澤谷淳子委員 この数字を見る限り30代で要指導33名、要医療14名は結構多いなと思ったのですけれども、すみません、要医療は本当に病院にかかるという意味でしょうか。

○永森浩子健康推進課長 要医療14名に関しましては、医療が必要だということで医療機関をお勧めしております。要指導に関しては、保健師等の指導、生活習慣の指導ということで終わっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは次に41ページの上段、こちらの5歳児健康相談事業なのですけれども、こちらは1年生に上がる前に今やっぱり発達障害とかいろいろ問題があって、それを親御さんが心配していらっしゃる方も多いと思うので非常にいい事業だと思うのですが、ここにアンケートの回収というか、返答率が67.6%ということで、本当は逆に100%になるほうがいいと思うのですが、返ってこなかったアンケートのそれはやっぱり無記名ででしょうか。返ってこなかった方々はわかるようにはなっていないですか。

○永森浩子健康推進課長 5歳児健康相談に関しましては、対象者年中児ですね、年中児になれる方に4期に分けて全員に御案内を送っているところなのですけれども、67.6%ということで約6割から7割の方しか返送がなかったということなのですよね。それで、この3割の方たちに対しては、保育園、幼稚園等の先生からできるだけアンケートにお答えしていただけるように働きかけていただいているところなのですけれども、あくまでも希望者ということになっておりますので、この返送数になっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

本当に早期にやっぱり、自分の子供がそういう発達障害とかそういうことがあるというのを知る

ことが大事だと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

それでは43ページ、ここは聞いてもいいところですか、一番上のプレミアム付商品券発行事業、予算に対して決算額がまだ半分ぐらいまだあったのですけれども、これはあれでしょうか、やっぱり売り切らなかったということでしょうか。

○江口優一社会福祉課長 今回のプレミアム商品券につきましては、当初見込み6,500人に対しまして実績として3,654人、販売冊数2万6,000冊を予定しておりましたが、実際に売れたのは1万5,056冊ということで予算よりも少なくなっております。

○澤谷淳子委員 それでは、子育て世帯で決定者、これを購入できたのが774名ですか。

○江口優一社会福祉課長 今回のプレミアム付商品券の対象者となりますのは、市民税のうち均等割が非課税の方と平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子供がいる世帯主という形になっておりまして、その中で購入された方は市の非課税の方が2,880人、子育ての方が774人となっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

次に45ページ、一番下の段の高齢者除雪・融雪サービス事業、こちらも予算に対して半分近く決算額になっているのですが、これは単純に雪が降るのが少なかったからということでしょうか。

もし、ふだんでしたらこの予算というのはもう全く消化し切ってしまうぐらい数が多いのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 除雪サービス事業でございますけれども、委員お見込みのとおり、去年は少雪ということで予算見込み額に達しない状況でございました。

また近年ですと、予算見込みに対して不用額が生じている状況に関しましては、少雪といいますか、少雪が影響しているものと思っております。

○澤谷淳子委員 理解いたしました。

それでは47ページ、こちら真ん中の段の乳幼児世帯生活応援ということで、こちらまた若干予算が残っているのですが、これもやはり赤ちゃんの出生が少なかったということが影響していますでしょうか。

それと、今まで20リットルをごみ袋配布だったのですが、それを10リットルにすることで、その10リットルにしたらまた倍の枚数をもらえるとい

うことになるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 出生数のほうがやはり、計上していますけれども、やはり出生数が減っておりますので、あと転入者の数も減少したということでこちらのほうが減っております。

あと、倍にした関係ですが、お見込みのとおり倍になるということになります。

○澤谷淳子委員 了解しました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 私も成果報告書40ページ、先ほど澤谷委員のほうからも質問ありましたが、30代のファスト健診事業についてお伺いいたします。

健診の結果、要指導また医療の指導を受けた方々なのですけれども、今後やはり緊急性を要さないとなかなか本人方も予防にしっかり力を入れないと思うのですけれども、改善されるまでの指導など具体的な、どういう指導されているかお尋ねいたします。

○永森浩子健康推進課長 要医療、要指導に有所見になった方々は、体重ですとか脂質ですとか尿酸が高値ですとか、そういったやっぱり生活習慣病になりやすい、もうなっているという状況の方たちが半分いらっしゃるということで、訪問とか、あと来所ですとかお電話で事後相談を必ず行っております。

その後、希望者には運動教室の勧めですとか、経過を見ながら保健師とあと栄養士などのほうで指導を行っている形です。

○古田純也委員 それではかなり改善傾向にある方もこの99人というか、中にはいらっしゃるということでよろしかったですか。

○永森浩子健康推進課長 生活習慣病の生活習慣の改善というのは、保健師ですとか栄養士が一度言ったからといって、なかなか改善するものではないというのは皆さん御存じだと思っておりますけれども、やっぱり長期的に、そのときは気をつけていても何か月後かには忘れてしまって、またふだんの生活に戻ってしまうという状況もあるかと思っておりますので、そのあたりは経過を見てまたお声かけしながら続けていきたいとは思っております。

○古田純也委員 喉元過ぎればで、私も気をつけている部分がありますので、ぜひ医療費を使わないように治療より予防に心がけていただきたいと思います。

同じく報告書の42ページです。

自立相談支援事業、生活困窮者の自立を図るということで取り組まれている事業ですが、実際にこの相談件数51件というのを受けて自立に至ったケースというのが、成果があればお聞きします。

○江口優一社会福祉課長 平成31年度は51件の相談内容がありまして、相談の内容にもよりますけれども、例えば生活保護の申請をした後でその決定までの間のお金がないということで、こちらのほうを相談された方とかがおります。その方はお金を借りまして何とか生活ができたというふうになっております。また、ハローワーク等へ就労の関係で相談に行くとかという形で、何らかの形で相談対応をしております。

○古田純也委員 この件数というのは年々増えてきているのでしょうか。

○江口優一社会福祉課長 相談件数ですが、平成29年が63件、平成30年が59件で平成31年が51件と、相談件数につきましては年々減ってきております。

○古田純也委員 その件数が減ってきている要因というのが、もしわかっていたらお伺いします。

○江口優一社会福祉課長 なぜ減っているかというところまでは私ども押さえておりませんけれども、市全体の人口が減ってきているのも一つあるのかなというふうには考えております。

○古田純也委員 わかりました。

44ページの北海道の行われました障がい者スポーツ大会についてお伺いいたします。

全道持ち回りの開催という形で開かれている大会ですが、次回開催というのはもうわかっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 昨年度網走市で開催をいたしました、本年度本来であれば石狩管内で開催の予定でございました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。来年度は現在のところ上川管内で開催するというふうに聞いております。

○古田純也委員 網走にまた再び来るというのはわかっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 今のところその予定はありません。

○古田純也委員 大変、私も陸上競技場のほうを見に行ったので、たくさん参加されていたのですが、今回の開催に向けてもし改善点みたいなのがあったらお伺いいたします。

○結城慎二社会福祉課参事 大会の運営自体は北

海道障害者スポーツ協会を通じて参加者の皆様から、非常に障がいのある方々に対する介助を含めて非常に好評を頂いておりました。

しかしながら、競技全体で例えば網走で開催をするソフトボール、あるいは北見市で開催予定だった知的のバスケットボールが残念ながら参加申込みが少なく競技不成立ということになってしまいました。次回仮に開催するようなことがあるのであれば、しっかりと期間をかけて大会参加いただけるような環境をつくっていく必要があるかなというふうに考えております。

○古田純也委員 私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 成果報告書の41ページですけれども、産後ケア事業ですね、予算から見ると決算が少ないのですが、これはなぜなのかを伺います。

○永森浩子健康推進課長 産後ケアの実績なのですけれども、予算の見込みとしては来所型、訪問型合わせて210回の利用を見込んでいたのですが、延べ回数が84回だったということで決算のほうが少ないとなっております。

○村椿敏章委員 この産後4か月以内という方の産婦を対象にしているのですけれども、この期間を長くするとかそういうことというのは考えられないのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 国のほうでもこの4か月を少し長くするという方向で検討されているということも聞いておりますので、今後また検討して対象の幅ですか、を見直していけたらなというふうには思っております。

○村椿敏章委員 これは国のほうの考え方で4か月ということになっていたということなですね。国の支出金も入っているから、その制度に倣わなければならないというところなのでしょうけれども、何というのですかね、産後ケアですから4か月ではなくてやっぱり6か月とか1年とか、そういう長い時間をケアするというのも大事だとは思いますが、そういう部分では国としては長くするというのはどれくらい長くするとか何かそういう情報はあるのですか。

国のほうで長くしようという情報は何かありますか。見直しているというだけですかね。

○永森浩子健康推進課長 今、検討されているという話はお聞きしていましたが、どのぐらいの対象を広げるかというのは情報としてまだ入ってお

りません。

○村椿敏章委員 予算に比べて決算が少なかったもので、もう少し長く取って、産婦さんが利用しやすいようにしてもらえたらと思います。

次に移ります。

同じく43ページの自立生活援助給付事業ですね。ここについても予算と決算の差が出たのですけれども、実利用者3名と、この事業自体障がい者の方が働いたという部分から、そこを市が情報を得て、そして市のほうから支援しますよという手続を市のほうから働きかけるものなのですか。

○結城慎二社会福祉課参事 自立生活援助給付事業につきましては、就労云々は関係ございません。障がいのある方が例えばグループホーム、あるいは施設、あるいは病院に入院をされていて、そこから一人暮らしを始めたときに生活に対する助言等を行うサービスになっております。

サービスの利用の申請自体は、例えば相談に乗っている相談支援事業所などからの情報を得て、そこから本人の希望を聴取してサービス利用につながるというような流れになっております。

○村椿敏章委員 それでそういう情報を得て市のほうが働きかけて、結果実利用者の方は3名だったということですか。

○結城慎二社会福祉課参事 市のほうから働きかけというよりも、先ほど申し上げたとおり、相談支援事業所、相談に乗っている相談員の方が御助言をしてこういうサービスがあるよということで市に申請を頂くというような内容になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に移ります。

44ページの障がい児福祉サービス利用者負担金ですね。この中で実績の中に⑫の補聴器購入というところがあるのですが、これは1,272円で補聴器が1,272円は安いということはないのかなと思ったのですが、素朴な疑問です。説明をお願いします。

○結城慎二社会福祉課参事 こちらに書いてある12番の軽度、中等度の難聴児に対する補聴器購入助成でございますけれども、手帳をお持ちの障がい児に対する補聴器の助成については、ここにも記載がありますが、8番の補装具費の中で見るのですが、これはあくまでも手帳を持っていることが前提なのです。ただ手帳を持つまでの程度ではないのですけれども、補聴器が必要な児童もあり

ます。そういう児童を対象に補聴器の利用助成を行っております。

こちらに記載の購入助成額でございますけれども、本体の価格ではなくて、その助成をするときに1割程度の御本人の負担が出てきます。そこに対する助成ということですので、金額はこの金額になっております。

○村椿敏章委員 それでは補聴器自体は補装具費というところに入っているということによろしいのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 補装具の購入の本体のほうの金額はこちらに記載ではなくて、補装具等給付事業の中で別事業の中で扶助しているというような状況です。

○村椿敏章委員 給付事業の中に入っているということですね。理解しました。

実際給付事業の中で補聴器というのは幾らほどするものなのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 補装具等給付事業の中でいいますと、31年度の補聴器の実績でいいますと10件で68万8,000円ということになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に移ります。

45ページの高齢者の除雪サービス事業、今先ほど質問あった部分ではあるのですが、昨年は重たい雪を何とかしてほしいというところから、この事業を周知してほしいと私のほうも言っていたのですが、実績を見ると少なかったと、少なかったのは雪が少なかったせいですよということなのですけれども、実際に周知方法をどのように変えていったかというところ、また、その周知した結果、実績は少なかったですけれども、登録者が増えたのかどうなのか、その辺についてお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 除雪サービスの周知方法ですけれども、昨年の決算委員会の中でお話をあったかとは思いますが、その後、これは町内会除雪のことだと思いますけれども、町内会、除雪の委託をされていないところに全て戸別単位町内会に周知をしまして、実績としましては町内会、平成30年度で13団体だったのが平成31年度で19団体と6団体増えている状況でございます。

また、利用人数ですけれども、こちら町内会に関しましては、登録世帯数が若干ではございま

すけれども、12世帯ほど増えている状況でございます。

また、こちらの一般会計で行っている除雪事業につきましては、登録世帯は若干平成30年度よりも少なくなっている状況でございます。

○村椿敏章委員 団体も増えたと利用者も増えたということで、ありがとうございます。

次、その隣の46ページの高齢者生活総合支援事業ですね。これがお年寄りの方に年間6,000円の助成券を交付するということなのですけれども、その6,000円を交付されてもなかなか使えないと、せっかく来たのに利用する範囲がどうも狭くて使えないという方がいらっしゃるのですけれども、まずその利用範囲をもっと増やすことができないのか、どういうことを検討しているのか。要は16万8,177枚の使用枚数ですが使用率は81%ですよね。これ、やっぱり上げられないのか、その辺について伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の利用率でございますが、こちらにつきましては平成31年度、今おっしゃったとおり、81.48%という使用率で平成30年度よりも下がっているというような状況でございますが、交付率に関しましては平成30年度を上回る90.43%となっております。当課としまして、この使用率が減少した要因としましては、2月、3月のコロナの関係による出控えなどがあり社会参加で使われている乗車料、バス、タクシー、この辺が落ち込んでいるのが要因ではないかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 すみません。この交付率ですね、該当対象者3,804名に対して3,440名というのは、交付される方というのはどうしたら交付される状況、該当者がいて交付されるというのは、申請か何かされて交付されるということですか。交付率が上がったということなのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおり該当者が3,804人、今回31年度あるのですけれども、そのうち交付されたというところが90.43%という形でございます。

○村椿敏章委員 申請があって初めて交付されるのか、勝手にお年寄りのところに送られるものなのか、そうではなくて、その流れがこちらはわからなかったものですから、その辺についてお願いします。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの制度、70歳以

上になりますとこちらのほうから申請を促すような通知をいたします。そこで課税要件ですとか、そういったところを調べまして、毎年該当すれば引換えますというような通知を毎年度しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

ただ利用範囲を、実は言ってきた方は車に乗っている方でした。車に乗っていて郊外に住んでいてバスも利用することはない、そう言って、このサービスの中ではなかなか使うことができないということで、例えばスーパーとかで使えるような、そういう券とかにしてもらえたらという、ちょっとどうかと私も思いましたけれども、そういう話があったのです。なので、健康増進とか生活支援という部分でいくと、もう少し範囲を広げてもどうなのかなというところなのですが、いかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 利用範囲の拡大といったところでございますが、近年今言った健康増進、こちらプールですとか体育館、コミセンなどの利用になりますけれども、こちらは着実に利用範囲が伸びているという状況がございますので、こういったところも踏まえて利用範囲の拡大といいますか、カテゴリーの中といいますか、生活支援であったり健康増進、学習の機会といったところの範囲を少し広げていくというような考えは必要ではないかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 その部分少し広げましたよと、皆さんに利用してもらいたいので広げましたという部分もこれからどんどんメッセージを広げれば、何というのですかね、少し考えてくれているのだというところにつながると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

次の、その下の介護人材確保事業ですね。これも予算に比べると決算が少ないのですが、この理由について伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらは予算に対して決算額が10万7,000円というところでございますが、こちらにつきましては初任者研修の費用助成、当初7名分で見込んでいたところでございますが、結果的には個人で1名、事業所で2件ということでございます。こちらがちょっと大きく不用額が生じた要因となっております。

○村椿敏章委員 離職防止というところで、この目的が取組の内容でいくと離職される方を少なくするという、それから定着促進と、介護職員の方

が長く続けられるようにというところだと思うのですが、介護職場の離職率というのは結構高めかなと思ったのですが、離職率は網走でいうと何%ぐらいというのは分かりますかね。

○高橋善彦介護福祉課長 網走市における介護事業所の離職率というのはちょっと把握はしておりません。

○村椿敏章委員 わかりました。

それほど離職されていないのかもしれませんが、そういう部分でいくとね。ただ一度というのですかね、その辺調べることも必要なのかなと若干思いました。

次に移ります。

47ページの子どもの居場所づくり支援事業なのですが、西コミセンとそれから西網走地区ですか、その2団体かなと思うのですが、この決算額が少なくなったというのは団体が減ったということなのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 予算額につきましては、大曲と卯原内の2地区分として12万円の2か所、それと新規で申請があった場合に備え12万円、それと新規の場合は初年度開設経費として3万円、それに事務費5万円の44万円でございます。平成31年度決算につきましては新規の申込みがなかったことから大曲、卯原内の2か所分と事務費で決算額は合計27万3,000円ということでございます。

○村椿敏章委員 新規の団体がなかったということですね。

そうしますと、これは今回少なかったですけれども、来年度というか今年度も同じような予算は見ているのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 今年度も同じような感じで予算計上しております。

現在のところ新規の申込みはありませんので、多分決算額もこのまま行くとそのようになるのかなというふうには感じております。

○村椿敏章委員 新規の申込みないというところかというと、なかなか知られてないというところもあるのかなとは思いますが、その周知が足りないうのかな、皆さんにこういうのがあるというのが知られていないのかなと思うのですが、10人以上いて、そして週1回学習支援をしていればこの助成は受けられるということなのですか。

○高畑公朋子育て支援課長 基本的に児童館がない場所にこの事業を充てるということですので、

あんまりその該当地区というのは多くはないというふうには感じております。

○村椿敏章委員 それでしたら例えば向陽の住民センター、あそこで行いたいといったときには受けられるようなものなのではないでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 地区のほうからそういう要望があれば、御相談に応じて給付していきたいというふうには考えております。

○村椿敏章委員 それは地区のほうから要請があるということですね。了解しました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 決算書183ページ、アイヌ住宅改良資金貸付事業についてお伺いいたします。

本事業は国と北海道、そして網走市との事業かというふうに認識しておりますが、利用実績をお示してください。

○江口優一社会福祉課長 アイヌ住宅改良資金貸付事業につきましては、平成26年に1件貸付けを行ってから実績はない状況になります。

○石垣直樹委員 それでは、148ページの歳入にあるアイヌ住宅改良資金等貸付償還金について、現状を説明してください。

○江口優一社会福祉課長 アイヌ住宅改良資金等貸付償還金255万1,869円の内訳でございますが、今まで貸付けたうちの元金として83万2,235円、利息として16万6,081円、これは現年度分となります。そのほか滞納分としまして、滞納分の元金が132万8,174円、利息が22万5,379円となっております。

あと調定額に対しましての収納率については、なかなか借りている方の収入等に応じて返していただくことにはなっているのですが、なかなか返していただくことが滞っている状況にございます。

○石垣直樹委員 それでは、今の滞納の状況についてお示してください。

○江口優一社会福祉課長 平成31年度の滞納の調定額は4,217万8,876円に対して収入額が155万3,553円となっております。滞納未収額につきましては4,062万5,323円となっております。

○石垣直樹委員 滞納者の件数をお示してください。

○江口優一社会福祉課長 ちょっとその資料について、ちょっと今現時点でありませんので、後で回答させていただきます。

○石垣直樹委員 なかなか額が滞納されているかと思いますが、今後の方向性についてお示してください。

○江口優一社会福祉課長 滞納の取組につきましては、毎年12月に文書による督促を行っております。また、随時呼出しや電話により納入勧告を行っておりますけれども、なかなか入ってきていないのが現状でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして決算書183ページ、アイヌ生活支援相談事業について中身についてお示ください。

○江口優一社会福祉課長 この事業につきましては、網走市に在住するアイヌの方々の生活上の各種相談事業をアイヌ協会のほうに委託しております。その委託料として50万円予算化しております。

○石垣直樹委員 それでは委託しているので、相談実績とかについては把握していないということではよろしかったですか。

○江口優一社会福祉課長 相談件数につきましては、平成31年は子弟の進学等についての相談が12件、住宅取得貸付資金に係る相談が2件、生活資金の相談が5件、合計19件の相談を実施しております。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、同じページ183ページ、自立訓練給付事業についてお伺いいたします。

これは新設された事業かと思いますが、結果についてお示ください。

○結城慎二社会福祉課参事 自立訓練給付事業でございますが、こちらについては新設の事業ではなくて、この間継続している事業でございます。

○石垣直樹委員 すみません、勘違いしておりました。

続きまして189ページ、児童扶養手当支給事務費についてお伺いいたします。

これが昨年度の10倍の額になっているかと思いますが、要因についてお示ください。

○小沼麻紀子育て支援課参事 児童扶養手当の関係なのですが、去年支給が4か月から6か月に変わりまして、その関係で3か月分増えたということで今回増えております。

○石垣直樹委員 すみません、4か月から6か月に増えたことでの、その後もう一度説明してもらえますか。

すみません、少し聞き取りづらかったので、4

か月から6か月に増えた後の説明について、もう一度説明してもらえますか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 事務費のほうは特に変更はないのですけれども、今回扶養費のほうですが、すみません、4か月から6か月に増えたということで支給のほうは増えたということで答弁させていただきました。

事務費のほうですか。

失礼しました。

先ほどこっちと述べたように支給回数が増えたことによってシステム改修が発生しましたので、こちらのほうで事務費が増えた形になります。

○石垣直樹委員 わかりました。

それでは191ページ、病後児保育事業についてお伺いいたします。

本事業の目的には2号認定、3号認定の満1歳6か月から5歳児、未就学児の保護者となっておりますが、対象となる方は市内に何人いるのですか。

○高畑公朋子育て支援課長 平成31年4月1日時点ではありますが、保育園児になりますので364名、4月1日現在で364名です。

○石垣直樹委員 364名の方が対象になるということで、決算書にも成果報告書にも書いてあるとおり利用実績がないのですが、本年度もやられているかと思いますが、今後の見立てをお示しください。

○高畑公朋子育て支援課長 この事業は仕事等の理由により、通常は保育認定を受けて保育園や認定こども園に預けている子供が病気やけが等により、その回復期において集団生活を実施するには不安がある場合に専用スペースで行うという事業なのですが、なかなか対象となる事例が少ないという事業ではあると思います。

ただやはり実績ゼロということは、何か対策をしなければいけないとは思っておりまして、実施機関である、いせの里保育園と協議の結果、今までは就学前のお子さんのみを対象としておりましたが、今年度の8月1日から要綱を改正いたしまして、9月1日より放課後児童クラブに登録している小学生も対象として運用を開始いたしました。もともと放課後児童クラブを利用しているお子さんも、国の病後児保育の実施要綱には合致しておりますので、この対応でちょっとしばらく様子を見てみたいなというふうには感じております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。すばらしい対応だと思います。

続きまして195ページ、不妊治療助成事業についてお伺いいたします。

昨年度の実績を、平成31年度の実績をお示しください。

○細川英司健康福祉部参事 平成31年度の実績でございますが、21件でございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

不妊治療は保険が適用にならない、そして高額であるということで、今後国の動きで保険適用されかどうかはわかりませんが、本当に困っている方がたくさんいると思います。ぜひともこの事業の、拡大しないことがいいのでしょうかけれども、続けていって、できれば利用助成率等も増えていけばいいなというふうに個人的には思っています。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か質問します。

初めに委員会資料の33ページ、市内の認可保育所の収納状況というのがありますけれども、現年度は横ばいというふうになっております。滞納分の収納額が大きく落ち込んでいるわけです。原課として、いわゆる平成31年度の滞納分の大きな落ち込みというのはどんなふうに認識しているのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 調定額自体も下がってきておりますので、それを考えると確かに金額も率も下がってきてはいるのですが、このような状況なのかなというふうには思っております。

○松浦敏司委員 原課としてはそのように感じているのですが、ちょっとあまりにも前年度と比べると大きく落ち込んでいるというふうな印象を持ちます。結果として、現年度滞納額を合わせると収納率が87.2まで下がっているということで、その辺が若干気になっていて、これまでとそういう意味では、3ポイントぐらい下がっているというふうに見ているものですか、その点でどのように考えているのかなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○高畑公朋子育て支援課長 通常は年2回6月と12月に催告を行っていたのですが、昨年は10月の無償化の事務が膨大であったため12月に実施ができなかったという事実があります。時期をずらして2月に実施しようと思ったのですがけれど

も、コロナの第1波による家計への影響を考慮して2回目の催告を取りやめたことから、そういうことも原因なのかなというふうにはちょっと感じております。

○松浦敏司委員 理解しました。そういう事情があるということですね。コロナも合わさったというようなことで、それはわかりました。引き続き努力をしてほしいというふうに思います。

次に、へき地保育所について伺います。

昨年も保育料の収納状況を伺いましたけれども、平成30年、31年度、連続して100%にならなかった状況であります。現在は年度繰り越して入ったので100%になっているというふうに思うのですが、その辺を確認したいと思います。

○高畑公朋子育て支援課長 実は30年度も今現在100%にはなっておりません。といいますのも、平成30年度と平成31年度で違う方で滞納がありまして、令和2年現在もどちらの方も保育園には在籍しておりません。平成30年度の未納の方からは家計が大変だという話は聞いておりますので、何とか分納での納入をお願いしたいと考えておりますけれども、31年の未納の方については、過去の納入状況から判断すると単に忘れていただけということも考えられますので、改めての納入をお願いしていきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういう方もいらっしゃるということで理解しましたが。

あともう1点、へき地保育所の保育士の給与の点で昨年も質問したのですが、僻地の保育所の給与というのは、経験年数があっても給料が上がらないというのが現状ずっと続いてきたのですが、そのことで昨年質問をした中で、答弁として今現在民間の保育所等については処遇改善等で経験年数による加算というのにも認められているので、そういうようなところを検討の事項としていきたいというふうに答弁があったのですが、その後の状況というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 現在は経験年数に応じて1年につき5,000円の経験年数加算を設けまして、上限を基本給が19万4,000円となるように基準を定めております。

○松浦敏司委員 そういう意味では改善されたというふうに受け止めてよろしいですね。わかりました。

今、保育所は、公立は別として民間などもなか

なか保育士の給与が労働の割には低いというのが全国的にも問題になっているところでもありますけれども、これはぜひ引き続き努力をしていってほしいというふうに思います。

○立崎聡一委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。10分。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

社会福祉課長。

○江口優一社会福祉課長 先ほど石垣議員のほうから質問のありました、アイヌ住宅改良資金貸付事業の滞納者の人数でございますが、平成元年度から平成30年度分の滞納者は157名となっております。

○立崎聡一委員長 石垣委員、それでよろしいですか。

それでは、引き続き行います。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 次に子供医療費の関係ですが、1割負担というふうに軽減されて、多くの父母から喜ばれているわけであります。

平成31年度の予算では9,206万6,000円と、決算額は8,024万8,000円ということでありました。医療費ですから、かかればいいというものではないし、できるだけ病気にならないのが一番よろしいのですが、いずれにしてもこういう結果が出ているわけですが、この予算と決算の状況について原課としてどんなふうな評価をしているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 やはり医療費ですので、予算のほうはやはり若干多めに見ておりますので、差が出るのは仕方ないという形で原課では思っております。

でも、やはり少子化もありますので、減ってはいるということは思っております。

○松浦敏司委員 やはり病気というのは重症化する前に早め早めに早期に診断を受けて、そして治療をするというのが重症化しないという基本中の基本だという、そういう意味では子育て世代というのは収入が比較的低い状況の中で子育てするということで、どうしても月末あたりは親御さんたちは子供が病気にならないようにということで不安な思いで、今回のこの3年前からのこの事業によって、そういう心配が大分薄らいだということ

で喜ばれているのだというふうに思います。

いろいろ子供の医療費の関係でいえば、私どもは無料化をすべきだというふうに主張してきているのですけれども、取りあえずそういう中で、コンビニ受診というのも問題視されていますが、それは全国的にもそういうこともあったようですから心配は当然あったのだと思うのですけれども、当市においては多分そんなことはないのだと思うのですが、その辺の認識を伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 最初、この助成を広げることによってコンビニ受診のほうが増えるのではないかということも言われていたのですけれども、件数的にも特に増えていませんし、こちらは今のところではそういう安易な受診というのはないと思っています。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、3人目の子供さんから無料というふうになるのですけれども、平成31年度でいえば、そういったケースというのはどのぐらいあったのか、もしわかれれば伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 第3子目の医療の無料のほうは、件数でいえば1,069件、86万6,000円のほうをこちらのほうで払戻しをしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

引き続き、この大事な制度ですので努力していったほしいと思います。

次に、介護保険特別会計について質問をさせていただきます。

毎年行っているのですが、監査委員報告書にもありますけれども、予算現額が33億1,514万3,000円に対して決算額が32億1,169万8,000円と、歳出決算額は31億7,040万5,000円と、差引き4,129万2,000円の剰余金が生じたと。翌年度に繰越しされたということでもあります。

平成30年度は3,350万7,000円、前年より778万5,000円の増となるのですが、この平成31年度についてどんなふうな原課として評価をしているのか伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 剰余金の4,100万円でございますけれども、こちらの介護給付費が当初見込みよりあまり使われなかったというところが大きな原因でございますけれども、内容としましては、開設予定だった介護医療院の開設遅れというところが大きな要因ではないかというふうに考え

ております。

○松浦敏司委員 これが多ければいいというもので必ずしもないというようなことですから、それは分かりました。

次に、決算書の72ページから75ページにかけて不用額というのが項目としてありました。項ごとに書かれているわけですが、総務費の介護認定審査会の費用では予算現額が3,716万4,000円に対して支出済額が3,253万9,361円と、不用額462万4,639円と。それから保険給付費の介護サービス等諸費、予算現額が27億3,339万5,000円、支出済額が26億3,569万3,730円、不用額が9,770万1,270円。地域支援事業費では介護予防生活支援サービス事業で予算現額が1億4,641万9,000円、支出済額が1億3,145万7,063円と、不用額が1,496万1,937円というふうに、この部分でいえばおよそ1割が不用額というふうになっているのですが、この不用額の認識について伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 この不用額ですが、こちら当初予算見込みが前年決算見込みに対して増減といいますか、上昇率ですね、4%ですとか6%というような形で積算しておりますので、結果的には不用額が生じておりますけれども、おおむね前年ベースかなというような形では捉えております。

○松浦敏司委員 例えば介護認定審査会の予算でいうと、これは一定の会議などを開いてそういった関係の費用なのだろうと思うのですが、この部分で不用額が462万円もあるということは、当初より相当、思ったよりかかっていない、結果としてこういうふうになったのかなと思うのですが、この審査会ですから、大体極端に変化はないのかなと私なんか思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちら、審査会委員の報酬の縮小ですとか費用弁償、はたまた委員会の全体会議ですとか、そういったところの未実施であったり、見込みよりもその辺が落ちたのが要因かと思っています。

○松浦敏司委員 つまり思ったよりも会議とか、そういったものが回数はなかったというようなことも含まれているということではよろしいのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

不用額という名前があんまりいいイメージがないのですけれども、これは結果として1億4,400万円というふうになっているのですが、この不用額というのは最終的に次年度に持ち込まれるというふうになると思うのですが、その辺わかりやすく説明していただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの1億4,400万円につきましては予算額に対する支出との差額でございますので、翌年度に繰り越す部分につきましては4,129万2,000円というような形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、保険料の収入状況を見ると、3年間とも99%台となっております。平成31年度は99.3%とあります。滞納となっている世帯の状況は第1段階から12段階まであるのですけれども、どういう階層が滞納というのがあるのか、その辺まず伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 階層における未納者でございますけれども、こちらはやはり低所得者の第1段階におきましては未納者は全体の28.6%を占めております。比較的あと多いのが第6段階の方ですね、こちらが24.6%というような形になってございます。

○松浦敏司委員 私も感じたのですが、委員会資料の26ページのところを見ると、平成29年度、30年度と、そして31年度、これを比べてみると第1段階というのは当然同じなののですけれども、変化が現れているのは、比較的第6段階とかということと滞納が増えているということ。それまでの年度と31年度というのは結構変化が現れているので、この要因というのは何か保険料が変わるとかというのはあったりしたのかなというふうに思ったのですが、その辺要因はどんなふうにお考えでしょう。

○高橋善彦介護福祉課長 第5段階が基準の金額となっておりますので、第6段階はその一つ上になっております。ですので、その基準となる収入の、何といいましょうか、ぎりぎりのところをちょっと超えたところの方たちの未納が若干増える要因なのかなというふうに捉えています。

○松浦敏司委員 どうしてもちょっとオーバーしただけでも1ランク上がるということで、その分大変な暮らしになるということだと思うのです。

この滞納者に対しての接し方といいますかね、どのような取組をしているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 滞納者に関しましては当然ながら督促、催告をするのは当然ですけれども、そのほか個別に相談に乗りまして、分割ですとかそういったところにも応じて、収納率も若干伸びている状況であります。

○松浦敏司委員 丁寧なといいますか、方法が必要かなというふうに思います。

次に、決算書の歳入を見ますと、他会計からの繰入れということで5億6,916万4,500円と、調定額は5億5万825円となっております。

平成30年度は減額補正があったのですが、31年度はなかったようなのですけれども、この状況について説明していただきたいと思いますが。

○高橋善彦介護福祉課長 平成31年度におけます一般会計からの繰入れですけれども、この5億円ですけれども、こちらの増の要因としましては、低所得者における保険料軽減分がこちら大きな要因となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、平成31年度末の介護保険者数というのは2万2,537人で、前年度と比べると171人減少したとあります。このうち第1号被保険者は1万1,185人、2号被保険者は1万1,352人となると。40歳以上ですよ、合わせると2万2,537人ということになります。平成31年度の人口は3万4,588人ということで、39歳以下の人口というのは1万2,514人ということで、ちょっと私はこれからの将来どうなるのかなというような不安を抱いたわけです。

要介護認定者数は1,865人、前年比でいえば28人増となっております。このうち第1号被保険者は1,826人、大半を占めるのですが、2号被保険者数も39人とあります。

この状況について、原課の認識を伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 要介護者認定者数でございますけれども、当然高齢化が進んでおりますので認定者数も増えていくというふうに考えております。しかしながら2号被保険者に関しましては、少子化等の影響によりまして減少していく傾向にあるのかなというふうに捉えています。

○松浦敏司委員 わかりました。

前段で収納の状況について議論いたしましたけれども、収入の低い層で滞納があるということでありましたけれども、介護保険の矛盾といいますか、貧富の格差があるのだというふうに思わざるを得ないのですね。どうしてもこの介護保険とい

うのは40歳以上の人が保険料を納めると、そして一定の年齢になるとサービスを受けることはできるけれども、しかし認定されなければそれはサービスを受けられないという、そういうことで状況を見ると、要介護認定者というのは1,865人で、実際の第1号被保険者の比率からすると16.7%程度ということですから、保険料を納めていてもサービスを受けることができる方はこれくらいしかないということなのだろうというふうに思うのですが、そんな認識でよかったですか。

○高橋善彦介護福祉課長 平成31年度におけますサービス利用状況、利用率でございますが、そちらの認定者に対しまして86.7%の方がサービスを利用しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 それはわかるのですが、いわゆる第1号被保険者の中のおよそ17%ぐらいの人しかサービスを受けることができないということではないかと思うのですが、それを確認したいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 委員お見込みのとおりでございます。

○松浦敏司委員 介護保険によって、私たち高齢者福祉に対する認識というのは大きく変わる要素も確かにありました。ただ一方で、いわゆる所得の低い方たちにとってはなかなか厳しい保険だということ。例えば第1段階の人で要介護5というふうになった場合のことを考えたときに、最高サービスを利用するとしたらどれくらいかかるのでしょうか。フルサービスを受けるとしたら。

○高橋善彦介護福祉課長 第1段階、所得階層ではございませんが、要介護5の1か月の支給限度額は36万2,170円となっております。

○松浦敏司委員 ということは、その1割負担となると3万6,000円何がしということになるのだと思います。

ですから、一定の所得のある方はこれはフルにサービスを受けることができるのですが、いわゆる第1段階とか第2段階の低所得者にとっては、それはもう望んでもそれは支払い能力がないということになるという、そういう介護保険の矛盾といますか、そういうのがあるのだらうと。そういう意味では、ケアマネジャーの方はそういった人たちの状況も勘案しながらケアプランを立てていくのだらうというふうに思うのですね。そういう意味では、そのプランに基づいてサービスを受けるということなのだけれども、低所得者であっ

たとしても本来ならフルにサービスを受け入れるはずなのですよ。しかし、収入がない、お金がないためにフルのサービスを受けることができない、受けたくても受けることができない。こういう問題があるのだというふうに思うのですが、その辺の認識を伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 サービスの利用控えといったところであろうかと思いますが、当然収入が少ない方につきましては、今、委員おっしゃるとおり、満額のサービスを利用できないという状況があるかとは思いますが、こちらにつきましては数字等々の把握はしてございません。

○松浦敏司委員 いずれにしてもそういう矛盾がこの保険には、当初から言われていたのですけれども、そういう矛盾があると。それから行政も含めてこの介護保険でサービスをたくさんやろうとする、あるいは施設をたくさんつくればつくるほど、保険料に金額が跳ね返っていくという、これもまた非常に矛盾だということで、しかし高齢者は増えていくというようなことで、どうしても3年に一度の介護保険の見直しのときには保険料が上がらざるを得ない状況というのもこれまたあって、そこがまた非常に悩ましい。頑張れば頑張るほど保険料に跳ね返るといふ、こういう矛盾、そういう点で私ども何とも悩ましい保険だと。いや、だから保険という名前はあっても、保険を受けられる人はごく僅かという、こういう矛盾を抱えた保険制度だということで、いわゆる保険あって介護なしと言われていたゆえんだというふうに思うのですが、そういう問題を抱えながら原課としては努力をいただいていると思うのですが、そういう問題点があるということを指摘しておきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも1点質問させていただきます。

決算書183ページ、障害者総合支援訓練等給付事業について伺います。

当市でも障がいの方が健康で豊かな市民生活を送るために、様々な事業を展開していると理解しているところであります。しかしながら、市内の障がい者の雇用が進まないという現状も、大きな当市の課題の一つであろうと認識しているところでありますが、平成31年度の様々な事業を展開して障がい者が就労につながったという実績はどの

程度あったのか伺います。

○結城慎二社会福祉課参事 障がい者就労いわゆる一般就労への移行数のお問合せ、御質問かというふうに思います。

障がい者サービスの中の就労移行支援給付事業というものがございますが、こちらの事業については一般就労を目指す障がいのある方々が訓練等を行っている事業でございます。

平成31年度におきましては、そのサービスを利用して一般就労に移行した方は4名いらっしゃいます。

○小田部照委員 平成31年度は4名ということでしたが、近年の推移としては上がった数字なのかお聞きいたします。

○結城慎二社会福祉課参事 一般就労への移行者数でいきますと、29年度が3名、30年度が3名、そして31年度先ほど申し上げました4名ということで、大体このくらいの数字が例年推移しているというような状況でございます。

○小田部照委員 横ばい、1名の方でも1人でも多い方が就労につながったということで、そこは評価するところでありますが、当市全体の障がい者の就労率というのが毎年全然上がっていかないというのが現状だと思いますが、平成31年度障がい者雇用率というのはどのようになっているのか伺います。

○結城慎二社会福祉課参事 当市の障がい者就労の総体の数でございますが、網走市のみでその実態を推しはかる数字をお示しするというのはなかなか難しい状況でございます。

ハローワーク網走管内の数字でございますが、昨年令和元年の6月現在の状態で障がい者法定雇用率を達成している企業の数でございます。対象企業数45に対しまして法定雇用率を達成している企業は25、率にしまして55.6%となっております。

○小田部照委員 半数以上が雇用率を達成しているということは理解いたしましたが、逆に言えば雇用率を達成していない事業者に対してはどのようなお知らせをしているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 雇用している雇用していないにかかわらず、やはり障がいのある方々の就労というのは大きな課題であるというふうに当市も認識しております。そこで、北見市にあります障がいのある方の就労を支援している障がい者就業・生活支援センターあおぞらという相談機

関がございますが、毎年そこと共催をして障がいのある方の就労を支援するための連絡会というものを開催しております。そこに企業の方も来ていただくようにしておりますが、なかなか企業からの参加が伸びないということもありまして、昨年度につきましては宿泊施設の企業に絞りまして、1社1社直接案内を持って参加を促したのですが、それでもなかなか伸びないという状況でございます。

この連絡会については毎年開催をしておりますので、今後も企業一つでも多くの参加を頂けるように努力してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 現状把握いたしました。ちなみに網走の障がいのある方で働けないという重度の障がいの方ももちろんおられると思いますが、就労を希望する障がい者の方というのは何名ぐらいいるということは把握しているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課参事 障がいのある方の全体の中で就労を希望している方が、何名いるかという実態の数字は把握はしておりません。ただ、様々な相談、市役所にお越しいただいての相談、あるいは相談支援事業所に対する相談の中で、就労を希望しているけれども、なかなか就労先が見つからないという障がいのある方がいらっしゃるの事実ということで認識しております。

○小田部照委員 私もいろいろと相談を受けることがありますが、障がいがあっても健康で豊かな生活を送るためにも就労を希望される方というのはたくさんおりますので、まずはそういった実態もしっかりと把握しながら市内の企業との理解を深めていく、就労に向けて市内事業者の障がい者に対する理解を深める取組というのはますます重要なことだと思いますが、次年度に向けて、なかなか障がい就労の数字が上がっていかないということも踏まえて、新たな施策、何かあればお聞きしたいと思います。

○結城慎二社会福祉課参事 就労希望される方々の数あるいはニーズ、なぜ就労できないかなどの関係は、現在、来年度からの障害福祉計画策定に向けまして、障がいのある方々600名を対象にアンケートを実施しております。その中にも就労に関する設問を設けておりますので、その回答の分析をするとともに、まずは企業の方々、事業者の方々に障がいのある方でもお仕事がしっかりとできるのだよということを知っていただくことが非常に重要だと思っておりますので、先ほど申し上げま

した連絡会、あるいは市独自の研修等も開催、今年度ちょっと難しいかもしれませんが、次年度以降開催に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 今後ともこういった就労につなげる事業全般について、より一層の努力と充実に努めていただきたいと思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 それでは何点か質問したいと思いますが、まず先ほどもありましたけれども、介護人材確保事業について伺いたいと思います。

実績を見ると、③番に意見交換会や全事業所へアンケートを実施したというふうに書いていますけれども、このアンケートはどういった内容のアンケートでどういった回答があったのか、お伺いいたします。

○高橋善彦介護福祉課長 介護サービス事業所等に対するアンケートでございますけれども、こちらにつきましては、第8期介護保険事業計画における調査にもなっております。中身につきましては収支状況ですとか、はたまた介護人材が不足しているかだとか、そういったところを中心にアンケート調査をしているところでございます。

内容につきましては、主立ったところでいきますと、収支、当初見込みと比べてどのような状況であったかですとか、サービス提供状況、当初見込んだ事業量と比べてどうですかですとか、介護人材、職員数過不足状況がどうですかですとか、そういったところでございます。

○川原田英世委員 そのアンケートの実施はいつ頃で、開始はいつ頃行ったのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらは昨年、令和2年1月に実施をしております。

○川原田英世委員 となると、前年度のある程度の事業の推移がわかった時点でのアンケートだったということで、ある程度の状況はそれでわかるのかなと思うのですが、コロナ禍において大きくまた変わっていると思うのですけれども、特に心配なのがちょっと事業者の皆さんの収支の状況が心配なのですけれども、アンケートの回答の中からそういった収支状況について危惧されているというような回答はあったのか、お伺いしたいと思いますがいかがですか。

○高橋善彦介護福祉課長 介護サービス事業会計の収支状況でございますけれども、こちらは回答

の中で一番多い、ほぼ収支の均衡が保たれていると答えたところで39%ございます。一方で今おっしゃったような赤字であるというようなところでいきますと、こちら31%ございます。

○川原田英世委員 赤字も、事業者もかなりあるということで、介護事業全体がそういうふうになると、事業から撤退ということになれば体制が大きく変わってしまうかもしれない。で、その背景に多分介護人材の確保は困難というものがあるのだというふうに思うのですが、経営がうまくいかない背景にはやはり人材確保困難というものがあって、一部の事業は実施できないだとかそういった困難があるということでのこの事業なのか、そういう認識でいいのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 様々な提供サービスでございますけれども、各サービスにおいてやはり人材不足というところは各事業所から言われておりますので、こういったところの離職防止ですとかそういったところも含めて、この事業を推進していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 やっぱりなかなか難しい課題だと思っています。看護師もそうですし介護士も、そういう専門性のあるところがなかなか人が確保は厳しいということで、介護の世界、看護だと潜在看護師ということで一度休職した方をもう一度現場に戻そうという動きがいろいろあるのですが、介護の部分でもあるというふうに思うのですけれども、そういった取組というのは前年度あったのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 前年度、復職希望者の施設見学会ですとか、潜在的有資格者の研修会、これを実施する予定ではあったのですけれども、年度末に予定しておったものですから、どうしてもコロナの影響で開催が未開催というような形になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

コロナ禍によってますます確保は困難だということも報道で出ていますので、ここをより力を入れて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢者の関係でちょっと1点伺いたかったのは、高齢者生きがいがづくり支援事業で高齢者農園事業というのがあるのですけれども、この事業の内容と成果についてお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者農園事業につきましては、高齢者の生きがいがづくりと健康づくり

及び利用者相互の交流を目的としまして、市民農園を開設しているものでございます。

こちらにつきましては、毎年利用者は横ばいでございますけれども、平成31年度につきましては143人の方がこちらの農園を利用をしているところでございます。開設期間は毎年5月から9月末までというような形で開設をしております。

○川原田英世委員 143名が参加しているということですが、スペース的にはまだまだたくさん参加しても大丈夫というような事業内容なのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちら区画、当然農園の面積がございますので、最大で考えていますのは160区画程度というような形で区画割りをしている状況でございます。ですので、平成31年度につきましてはまだ若干余裕があったかなというところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

畑仕事といったらあれですけども、そうやって土に触れるというのは高齢の方もやっぱり介護予防にもいいですし、家の周りを見ても、空いている土地で皆さんいろいろと野菜を育てたりとかされているのを見て、まさに生き生きしているなというふうに思っているところです。

この事業をもっと広げていってもいいのかなという感じで考えてみていましたので、より進めたいというふうに思ひまして、特に大きな町では少子化もあって公園をそういった農園地に変えるというのがすごく進んでいっているのがあって、場所が足りなくなればそういうこともいろいろ考えて取組をしていくということも必要なのかなというふうに思っていますので、この事業をぜひ進めたいというふうに思います。

次に、児童家庭相談事業の子ども家庭相談事業について伺いたしたいと思います、この相談事業、昨年の事業内容について伺いたしたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 子ども家庭相談事業についてです。こちらのほうは、虐待や養育に支援が必要なお子様たちの相談を受けております。

31年の実績としましては、養護相談で62件、虐待相談で54件受けております。

○川原田英世委員 件数だけ聞くとすごく多いなという認識をしてしまうのですが、それは

件数ということであって延べ件数、同じ人が何回も相談に来ているということなののでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 そのとおりでございます。

○川原田英世委員 この相談をする、相談に来る方なのですけども、当人が来るとはなかなか考えにくいのですが、こういったケースが多いのか伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 虐待については家庭からの相談もあるのですが、やはり当課のほうにお電話がありました、学校のほうから連絡があったりとかというのが多いです。

○川原田英世委員 学校からもそういった連絡があるということで、この相談の窓口はやっぱり広く常に扉を開いていってほしいなというふうに思いますので、よりしっかりとした取組をしていたきたいというふうに思います。

ここの相談から例えばひどいケースだと警察につながるだとか、ほかの支援体制につなげていかないといけないと思うのですが、31年度はそういった横につながするようなケースはなかったのか確認したいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 その中で、また下のほうではケース会議とかを開きまして、その件で、一応こちらを通さなくても北見の児相さんのほうで一応一時保護のほうで13件ありましたように連携をしているような形になります。

○川原田英世委員 一時保護というように形で児相との連携があったということで理解をしました。

最近やっぱり見えてきたのか、昔からあったのが見えてくるようになったのかかわからないのですが、こういったケースが多い、虐待とか多いので、この果たす役割は大きいと思いますので引き続きお願いしたいと思います。

次に、これも毎年伺っているのですが、母子家庭等自立支援給付金支給事業について、31年度の事業の実績について伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 31年の実績です。

教育訓練給付金のほうは申請がありませんでした。高等職業訓練促進給付金のほうが1名実績がございます。

○川原田英世委員 私的にはもっと活用してほしいという思いがあるのですが、年々ちょっと少なくなっているように感じるのですが、この周知というのは何か特段、31年度で実

施したというのはあるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 母子家庭の関係、母子父子家庭ですので、一応毎年現況届 8 月に行いますので、そちらのほうで周知したりとか、あとひとり親の相談があったときとかにはパンフレットなどにも渡しているような形になります。

○川原田英世委員 この事業、いい事業なのですけれども、ここに一步踏み出すのは結構勇気がいるのですよね、当事者の方からすればですね。なので、直接会って、一度挑戦してみませんかとかというような形で相談の中で一步踏み出してあげるよという、後ろから押してあげるようなことをしないとなかなかここで頑張ろうという気にならないと思いますので、その点にちょっと留意しながら事業をこれからも進めていただきたいなというふうに思います。

あともう 1 点、乳幼児世帯生活応援事業について、先ほどもあったのですけれども、これは毎年のことなのですが、袋が大きいよねという議論が毎年あります。10リッターサイズも選択可能となりますということで令和 2 年からなったということで、ちょっと 20 ではやっぱり重たいのですよね。10 でもやっぱり重たいのです。というのは、おむつですから結構そういうトイレのあれ入ると 10リッターでも 5 キロ、6 キロぐらいになるのですよね。20 だったらもうとんでもない重さになって、20 だと 2 週間分、3 週間分ぐらいのおむつになるのではないかなと思いますけれども、そこまで置いていると相当臭いもしますし、ということなので 10リッターということになったと思うのですが、この前ちょっとお母さんたちの会で話を聞くと、やっぱり 10 でも大きいと、臭いからやっぱり週に 2 回出したいからやっぱり 5 リッターなのだと。では 20 もらったやつどうなりましたかといったら、いまだに使いようはプラスチック入れるとかだったらまだ使えるのだけれども、それでも 20 はちょっと大きすぎて大分余っていますというような話を頂きました。

決算で 20リッターを配ったということですがけれども、これから先ちょっとそこをもう少し、どうせやるのであればもう少し選択肢を広げてもいいのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 御要望がありまして、今年度より 20リットルから 10リットルも選択できるようになりました。

今後また今年状況を見ながら、次年度以降考えていきたいと思います。

○川原田英世委員 ぜひ考えてみていただきたいと思います。結構要望はあるのだと思います。

すみません、あともう 2 点なのですがいいですか。

○立崎聡一委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後 1 時とします。

午後 12 時 01 分休憩

午後 2 時 00 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

社会福祉課長。

○江口優一社会福祉課長 先ほど石垣議員のアイヌ住宅改良資金貸付事業において、滞納者数の質問があり 157 名と回答させていただきましたが、この 157 名は滞納者が滞納している年度数の合計ということで、実際の滞納者は 7 名と訂正させていただきました。

○立崎聡一委員長 石垣委員、よろしいですね。

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

川原委員の質疑から。

○川原田英世委員 続いては、母子保健事業でフッ素の事業なのですけれども、事業の 31 年度の内容をお伺いします。

○永森浩子健康推進課長 フッ素塗布事業の実績ですが、このフッ素塗布事業というのは 1 歳半健診のときにまずフッ素を希望者の方に行うのが一つと、あと月 1 回定例で行っているフッ素塗布だけの事業と、あと年に 1 回無料歯科健診というのがありまして、そちらのほうでもフッ素を塗ることができるということになっておりまして、通常の月 1 回行う定例のフッ素につきましては、3 月がコロナの関係で中止になりましたので 11 回、1 歳半健診についても 3 月健診が中止になったので 11 回、あと無料歯科検診は 6 月に行いましたので 1 回ということで、計 23 回行っております。

フッ素塗布の人数といたしましては、平成 31 年度は 196 名となっております。申し訳ありません、196 名は無料歯科健診のフッ素塗布で、それプラス定期のフッ素と 1 歳半を合わせまして 577 名がフッ素を受けているということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、何回かに分けてフッ素をということで、貴重な子供の歯ということで重要な事業と思

うのですが、やはりインターネットとかで悪い情報は出ていたりとかして、特に過去に劣悪なフッ素が流通されていて健康上に被害があったとかそういうのがどうしてもネットを見ると出てきて、それで今やっぱり大丈夫なのですかとか心配される方の声をたまに耳にすることがあるのですけれども、そういった形で拒絶するとかいうか、うちの子はやらせないでくださいみたいな、そういった反応があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 フッ素に関しましては、健康被害にももちろん至らない量で、もちろん劇薬というフッ素自体もありますので、なのですけれども、至らない本当微量なフッ素ですので健康には問題ありません。中には受けない主義の方もいらっしゃると思いますので、フッ素が虫歯の予防の全てでないの歯磨きを毎日きちんとするのですとか、口腔ケアをしていただくことだけでも違うと思いますので、そのあたりは希望制で親御さんたちにはお任せしております。

○川原田英世委員 お任せしているということで理解をしました。

保護者の方からそういったちょっと誤った情報で話が広まって、実際にその事業に当たる歯科医の方がちょっとあれっというような事態が過去にはあったというふうに伺っていますので、そういうことがないように新しい情報を保護者の皆さんに伝わるようにしていただければなというふうに思います。

それと、その下の母子手帳アプリ事業についてなのですが、なかなか利用者が広がらないなということで苦労されたと思うのですけれども、どのような形で31年度は進めてきたのかお伺いします。

○永森浩子健康推進課長 母子手帳アプリですけれども、4月から準備を始めまして本格に開始いたしましたのが6月からとなっております。

母子手帳アプリ A b a b y (あばびい) というふうな名称をつけさせていただいて、最初は139名のユーザー数から始まって年度末には252名ということで登録者も増えてきております。工夫としてはいろいろアンケートも前年度1回取りまして声を聞きながら行っております。

特に予防接種などはたくさん種類が多いですので、スケジュールを立てたりですとかそういう部分ではすごく役に立つというふうな好評の声も頂

いております。

あと網走で開催する子育て向けの情報が欲しいという声もありましたので、そのあたりも配信していたり、あとこちらにも載せさせていただいたのですけれども、お知らせ配信というので年に16回行いました。これは、教室とか健診の御案内ですとか、変更があったときの連絡ですとか、あと予防接種については一時期ちょっとあるワクチンが供給ストップになったのもありまして、そういう迅速にお知らせするですとか、あとこのコロナ対策で感染症の予防について周知するですとか、そういった形で工夫して1年間やってまいりました。

○川原田英世委員 ローカルなインフォメーションができるということできいろいろ事業、アプリ自体も横に広がってきていいことだなというふうに思っています。利用している方からもすごく便利だよという話を伺っています。

やっぱりそういったローカルな情報だとかをもっと発信するのと、結構母子家庭向けの講習会だとかそういうのだとか、そこに関わる育児の悩みだとかを解決しますよではないですけれども、そういった勉強会は結構あるのですよね、市のほうでやってくれているので。そういったものも受けたいのだけれども知らないというお母さん方が結構いたりとか、逆にいけないからそういうのを動画で後で配信してくれないだろうかとか、そういう声もいろいろあったりします。多分アンケートの中でもそういったいろいろな要望があったのだと思うのですけれども、このアプリを僕もちょっと見てみると、いろいろと使っていけばいろいろな可能性があるのだと思いますので、そういうふうにも広げられるちょっと研究をさらに進めていただいて、これから先も、利用者は必ずこれ伸びてくると思いますので、粘り強く研究しながらいいものにしていただければなと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時12分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○古田純也委員 決算書の237ページ、子どもの体力づくりサポート事業についてお尋ねいたします。

児童の体力の向上や教職員の授業の指導力向上を図るということで取り組まれた事業ですが、実施された学校から評価報告などを受けていると思うのですが、そういう部分がありましたら伺いたします。

○小路谷勝巳学校教育部長 網走市体力向上体育授業改善研修会につきましては、令和元年11月19日、20日に潮見小学校、東小学校を会場に実施しております。参加教員は市内校から50名ほど集まっております。

内容につきましては、師範授業と教職員研修、組体操や単縄を使った活動を紹介し、体を巧みに動かす能力、神経を発達させる運動等について研修を深めたところでございます。

参加した教職員からは、運動に親しませる態度の重要性を再認識したことや各種運動を理論的に捉えることの大切さを学んだなどの声が寄せられました。

○古田純也委員 わかりました。

同じく237ページの学校図書司書官配置事業についてお尋ねします。

昔はこの司書というのは僕らの時代はいなかったのですが、当初司書を置くようになりまして恐らく長年続けられている事業なので、成果などありましたらお尋ねいたします。

○小路谷勝巳学校教育部長 学校図書館司書におきましては、現在、本の分類、整理、補修、図書室の環境整備、本の読み聞かせ、ブックトーク、ブックトークとは本の粗筋を途中まで紹介して子供に興味関心を持たせる活動です、ですとか、あとはポップ作成等、また児童会や生徒会、例えば図書委員会などと連携した本の貸出し、紹介業務、それから担任や司書教諭に依頼されて授業で使う本の選定などを行っているところです。

現在、国語科では目的を持って読むことや本を読んで自分の意見を持つことなどが求められていることから、多読活動を行うときには授業の目的

に沿った選書をあらかじめ行うなどをして、授業準備、それから子供たちの読書に対する興味関心に非常に貢献しているものと押さえております。

○古田純也委員 先日この司書が募集されていたと思ったのですが、見つかったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 学校図書館司書の募集でございますけれども、今のところまだ見つかっていない状況でございます。

○古田純也委員 私からの質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 たった今古田議員が子ども体力づくりサポート事業のことをお聞きしたと思うのですが、ここ予算に対しても4分の1くらいの金額で終わっていると思うのですが、これはもう少し回数を多くやる予定だったのでしょうか。

成果報告書の75ページの中段のほうがわかりやすいです。すみません。

○小路谷勝巳学校教育部長 こちらにつきましては、日体大、網走市にも学校がある日体大の東京の日体大の体操の先生をお招きして講習会を行っているわけなのですが、回数が予定どおりではなかったというわけではないのですが、謝礼ですとかそういったことの関係で連携してきたものですから、そのあたりの関係で予算に対して決算額が少なくなっているということになります。

○澤谷淳子委員 それでは、回数がどうだったかということではないのですが、何回ぐらい開催されていたのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 昨年においては、11月19日に網走市立潮見小学校で一度、それから11月20日に網走市立東小学校で一度、計2回行われております。

○澤谷淳子委員 理解しました。

それでは、79ページの上段のクラシック音楽鑑賞会事業補助金なのですが、逆に今コロナで本当にこの芸術とか音楽鑑賞とかすごく大事ななと思ひまして、こちらの今回は市民会館のホールで東京大学の交響楽団をお招きできたということなのですが、こちらも予算が相当余ってしまっていて、こちらもうちよっと呼びたかったということなのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 クラシック音楽鑑賞事

業の補助金の関係でございますが、この事業は実行委員会形式で2年に一度ということで開催をしている事業でございます。

平成31年度は京都大学の交響楽団のコンサートということで実行委員会で決定をしまして、実現したわけでございます。決算額が40万5,000円ということで少なくなっておりますが、これにつきましては、アマチュア、プロの楽団ではないということで謝礼等が発生しなかったということ。それと、当時天候が悪くて宿泊数が減少したということがございまして、宿泊費、食糧費等が減少したということがありまして決算額減少したということでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それではあと84ページの上段、若手アーティスト作品展示事業、こちらもちよっと4分の1で終わっているのですが、できたその作家さんが1名書いてあって、エコーセンターで行ったということが書いてあったのですが、これは逆に募集してこういうことをしているのでしょうか。それともこちら側から網走の出身のアーティストさんに広く、何というのでしょうか、こちらから働きかけるような感じだったのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 こちらの若手アーティスト作品展示事業でございますが、こちらは網走市でございますとか出身だけではなくて地縁のあった作家のほうに、若手の方、こちらから声をかけてやっております。

○澤谷淳子委員 そうしますと、網走とつながりのあったアーティストさんにこちらから声をかけて、希望のあった方が、そのときはエコーセンターの場所とか、例えばチラシもこちらで補助するとか、そういうことでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 事業の内容でございますが、こちらのほうから選定しました作家の方をお願いをいたしまして、作品を市内の公共施設であるとか、例えば屋外であるとか、そういった場所に展示をすることによって、若手の作家の方を応援する事業となります。

○澤谷淳子委員 若手の作家さんというかアーティストさんは発表の場があるのが本当に大事だと思いますので、今後も続けていただきたいと思いますのですが、そうしますと網走で選定した方と今おっしゃったので、特に今年度は31年度はこの1名だったということですか、もうちょっと本当はいたのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 昨年度の場合は、若手の作家の展覧会を開催いたしまして、その作家の中から選定させていただきました。

作品は借りている形でこちらのほうに展示をさせていただいております、実際に購入しているわけではございません。

○澤谷淳子委員 そうしましたら、やはり借りるに当たっての費用とか、エコーセンターを利用する費用とかがこちらで見ているということですか。

○古道谷朝生美術館長 こちらのの中には輸送費用ですとか額装の費用ですとか、それから展示のための費用等がかかっております。あと作家の方を呼んでこちらの前でお披露目をしている、その費用も入ってございます。

○澤谷淳子委員 ちょっと少ない決算で済んだのですけれども、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 まず決算書の241ページの中学校就学奨励費、中学校とそれから小学校の就学奨励費の世帯数、小学校何世帯、中学校何世帯、その辺がどのような形になっているか。あとこの間の傾向ですね。ここ数年増えているのか減っているのか、その辺について伺います。

○小松広典学校教育課長 就学援助に係る御質問でございますけれども、小学校の平成31年度の認定者数でございますけれども347名、それから中学校につきましては189名となっております。

児童生徒数に対するパーセンテージは31年度で21.5%、小中合わせてですけれども21.5%となっております、平成30年度が22.3%ですので若干減っているような形となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。これ、引き続きよろしくお願いいたします。

次、237ページのいじめ対策事業、これは予算が22万6,000円に対して16万5,000円ということで少し減っているのですが、この理由はどういう理由なのか。

○小路谷勝巳学校教育課次長 いじめ対策事業につきましては、相談窓口を周知するためのいじめ相談カード、これを毎年作成して子供たちに配布をしているところです。また、網走市子ども会議の中で児童会、生徒会の役員とつくりました、いじめに関する標語を各学校にポスターとして掲示

するなどして、いじめ撲滅のスローガンを考えて啓発をしているところです。

また、学校の要望に応じていじめ撲滅の看板の作成というのも予算化していたところではあったのですが、昨年度は作成の実績はなしということで、そのことから予算がそういう形になっているということになります。

○村椿敏章委員 各生徒にカードを渡して、そのカードを持った上で何かいじめについて心配事があった場合はそこに電話するとか、そういう形だと思うのですが、この相談件数というのは何件あったのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 いじめ相談の件数なのですが、いじめカードに書かれている家庭児童教育相談室のほうに相談をした件なので、すけれども全部で185件ございました。それは保護者も含めてです。そのうち令和元年度、昨年度に児童生徒から直接相談があった件数としては4件ということになります。

内容は登校のことや家庭のこと、人間関係など様々なのですが、学校や関係機関と連携し今は解消しているというふうに確認しております。

○村椿敏章委員 相談があった185件のほうも結構な数かなと思ったのですが、何人、185人ということではよろしいのですかね。

○小路谷勝巳学校教育部長 185件ということで、1回につき1件というふうに数えておりますので、人数という形ではカウントしていない状況にありますので、同じ人が何回か連絡をして相談を受けていけば、それにカウントされるという状況になっております。

○村椿敏章委員 きつといじめられている子とか、そういうふうに感じている子というのは改善されないと何回も相談するのではないのかなと思うのですが、同じ方から相談件数を受けているとした場合、何件ほど続けてというのですかね、185件中多い方というのは複数で、複数回相談しているという方は何人ほどいるのですか。

○小路谷勝巳学校教育部長 私がただいま185件と申し上げたのは、家庭教育児童教育相談室に教育相談でお話があった件数で、内容は家庭での子育ての件や不登校に関する相談という形になっています。それですとか、または児童生徒の人間関係についての悩みということを保護者が相談に来ているということですので、いじめの件数とはま

た別の形ということになります。

○村椿敏章委員 いじめだけではなくて、それ以外の相談もあるということですね。

それで、先ほど言った1人の生徒というか、そこに関わる場所で複数の件数があるというのは押さえていますか。

○小路谷勝巳学校教育部長 平成31年度の家庭児童教育相談室への相談については、直接いじめが原因ということで相談があったということのカウントはされておらず、いじめ以外の人間関係ですとか、あとは家庭でのこと、兄弟関係のこと、そういったことが相談に上げられているということになっております。

○村椿敏章委員 私がちょっと気になったのは最初に言ったように、複数回相談されている子供が何人かいるのではないのかなということなので、ぜひその辺についても把握していただけたらと思います。

次、247ページ、学校給食扶助費なのですが、標準保護児童生徒学校給食扶助費2,527万3,000円ですね。予算自体は3,132万4,000円なのですが、この対象となる方は先ほどの就学援助されている方と同じ対象なのですか。

この傾向について、また聞きたいと思います。

○小松広典学校教育課長 標準保護児童生徒学校給食扶助費の関係でございますけれども、こちらのほう給食の扶助費につきましては、先ほど言いました標準保護関係の給食費と同じ児童生徒の扶助費となります。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、学校給食の調理員の確保についてなのですが、昨年31年度に辞めた方がかなりいらっしゃったと思うのですが、再度その辺について確認したいのですが。

○小松広典学校教育課長 給食調理員の平成31年度のまず、その当時ちょうど会計年度任用職員としての委嘱の変更の部分がございまして、31年度の年度末に向けて希望されない方、会計年度任用職員制度へ移行を希望されない方もいらっしゃいました。3月31日付で給食パート調理員という形で辞められた方が6名おまして、そのほかに3名の欠員がありまして、年度末、2月末ですとか、それから辞められた方3名おまして、会計年度任用職員としての新規の採用については9名という形で採用しまして、令和2年度からは35名の会計年度任用職員の体制で調理を行っております。

す。

○村椿敏章委員 正職員が7名の、パートさんが34名で今までされてきたと思ったのですが、正職員さんが1人減って6名の、パートさん、会計年度任用職員の方が35名というふうに捉えていいですか。

○小松広典学校教育課長 職員6名の会計年度任用職員が35名の合わせて41名の体制で行っております。

○村椿敏章委員 この辞めた方、6名と3名で9名の方ですけれども、再度会計年度任用職員になった方はこの中にいらっしゃるのですか。

○小松広典学校教育課長 9名、今年会計年度任用職員に募集で入られた9名の方については、新規という形になります。

○村椿敏章委員 新規ですね。ただ9名が辞めてまた9名が新たに入ってきたというのはすごいことだなと思うのですけれども、この9名確保できた理由というのはどういうことであつたのか、その理由はどんなものなのか。

○小松広典学校教育課長 令和2年度当初に向けての調理員の体制につきましては、ハローワークで募集するほか、こちら9名集まるのに2回募集かけております。1回目でちょっと何人ずつというのはちょっと失念しておりますけれども、1回目と2回目で9名そろったという形で募集をかけております。

それから2回目につきましては、チラシを新聞の折り込みに入れたりですとか、そのような形で募集について周知をしているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続き、給食調理員の確保に向けてよろしくお願いします。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 何点か伺っていきたくと思いますが、まず委員会要求資料の21ページ、指定管理施設過去5年の利用状況というのがありますが、これを見ると、プール以外は31年度は軒並み利用者が減少をしていると。スキー場についてはいろいろと雪が少なくて等影響があったと思うのですけれども、それ以外についても軒並みと言ったらいいのか、かなり減少があるのですけれども、これらをどのような背景が影響、どのようなことが影響しているのかお伺いします。

○阿部昌和スポーツ課長 体育施設の利用者につ

きましてですが、人口減の影響もありまして全体的な利用者が減っている状況にはあるところでございます。

今後、子供たちですとか施設を利用される方々に。

すみません、先ほどの続きになりますが、人口減によるものと、あと昨年度はラグビーのワールドカップ等もありまして、ラグビーの合宿チームが少なかったということも影響がありまして、スポーツレの利用者については少なくなっているものと考えております。

全体的な施設につきましては、今後皆さんが利用しやすくなるようなイベント等も考えて利用増、利用が増えるような企画等もしていきたいと考えております。

○川原田英世委員 人口減による影響というのは年々徐々に徐々に下がってきてしまっている、ある意味自然減なのでそういった影響あると思っています。トレーニングフィールドについては理解しました。

オホーツクドームがここに来てがくと下がっているのですね。それからスキー場は、先ほど言ったように理解しました。スケート場等も減ってはいるのですけれども、やっぱりちょっとこう見るとオホーツクドームがすごく減少率が高く見えるのですけれども、何かあったのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 オホーツクドームなのですけれども、2月、3月コロナの影響があったということも一つです。それ以外にもラグビーの合宿、ワールドカップの合宿の期間を押さえていたということもあります。また、農大の野球部がちょっと例年よりも利用が少なかったのかなというところになっております。

○川原田英世委員 理解をしました。

それで、スキー場はこれはしょうがないのですが、全体を通して見ると、いろいろそういった影響があるにしても利用者の減少というのは傾向があるのだろうなというふうに思います。

それで心配になってくるのは、指定管理を受ける側の企業はこのような状況で今後も大丈夫なのかなと、受け続けてくれるのかなというふうな心配をどうしても感じてしまうのですけれども、そういった指定管理先の会社の状況に問題はないのか、今後も継続して受けてくれるような状況にあるのかを確認したいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長 指定管理の委託に関し

てでございますが、今後の利用状況等を踏まえて、事業者の支出状況等も踏まえながら今後協議を進めて、これからも指定管理を受けてというか……。

まず現状で指定管理者のほうから継続が困難というふうなお話は聞いておりません。また、利用者の減による収入が減っている部分もありますけれども、支出の部分でも減っているところもありますので、そこに関わる委託料につきましても今後協議をしながら進めていきたいと思っております。

○川原田英世委員 委託料を支払いながら、収支の差があってもということなのですからけれども、委託料を払ったとしても赤字になっている施設があるのではないかと思うのですが、それぞれの施設の収支の状況はどうなっているのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 指定管理の施設なのですけれども、プールとスポトレ、オホーツクドームを含みますけれども、それとスキー場、スケート場、この施設につきましては一つの指定管理事業者に委託しているところでございます。委託期間は6年としておりまして、中間の3年で見直し等も行っております。

その中でそれぞれの施設のプラスマイナスも含めて精査いたしまして、今後の委託料等も決めていきたいと思っております。

○川原田英世委員 では、この31年度でスキー場だとかも収入が減っているよとかそういうのは、今後何かしらの手だてを取るということになるということなののでしょうか。

○吉村学社会教育部長 指定管理についてでございますけれども、現在御質問のあった施設については一つの指定管理で行っておられます。そして、全部の施設の収入支出トータルで契約当初に見込んだ経営状態、運営状態を保てるかどうかは6年間の契約のうちの中間年であります3年目のときに、人口減だとか利用状況の実際の状況を勘案して再度話し合いといいますか、意見交換をしながら、大きな全体としての収支差額が発生した場合は、場合によっては契約内容も見直す場合もあるというのを含みで、現在収支の中で安定した運営をしていただいているということと認識しております。

○川原田英世委員 受けていただいている企業側が問題なければ何も問題はないと僕は思いますが、何分去年は主な収入の大きいところでス

キー場はこういう結果に終わったということと、今の現状のコロナなどを考えると、相当資金的にも厳しいこともあるのかもしれないと。そうすると、後から何かしら負担します、補填しますよといっても、そのときになって、いやもう無理ですということにならないようにだけしていただきたいということです。ですので、よく意見交換等しながら、できる手だては十分に取っていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

今伺いましたけれども、そういった形でよく状況を聞きながら取り組んでいくということではなかったでしょうか。

○吉村学社会教育部長 今年はコロナというようなことで確かに想定していないところもございましたが、コロナの休館中も管理者の方と意見交換をしながら運営のほうを進めているところもございます。今年度についても、そういった意見交換をしっかりと運営に支障のないように努めていきたいというふうに思っています。

○川原田英世委員 ぜひお願いをいたします。

次にお伺いします。

次は、東京オリパラホストタウン構想ということで取組を31年度で行ってきたということです。本番のオリンピック・パラリンピックが取りあえず延期になったということもありますけれども、昨年はオーストラリア、そして韓国ということで、韓国はもう実際に実施をしたのだというふうに認識をしています。それで、オーストラリアについてはちょっと円滑に進んでいないという状況は課題があるというふうに伺っていますけれども、その状況、31年度の実施の状況について伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 韓国につきましては合宿という形で協定で行いました。

次、オーストラリアなのですからけれども、オーストラリアの7人制ラグビーという形だったのですけれども、昨年のワールドカップの関係ではかの町で協定をされましたのでなかなかこれは難しいと。さらに、車椅子も陸上があったのですけれども、そこも網走でどうかということをお願いしていたのですが、どうしても車椅子の関係がありまして、東京までの新幹線で1本で来たいということで、北海道はなかなか難しいという状況でした。

○川原田英世委員　なかなかそういった課題があったのだなということで理解をしました。

状況もところどころ変わってしまったので、予算現額に対して決算はそこまで費用かかるものはなかったという結果になると思うのですが、こういった状況になってしまった中で、去年取り組んできた成果はいろいろあるのだと思うのですが、今後の取組というのは何か考えていることはあるのかをお伺いします。

○岩本博隆社会教育部次長　今年につきましても合宿というのがまだ、向こうのほうはまだアスリートがこちらに来られないという状況です。

そこで講演会というのがありまして、かなり名誉の方が10月2日に講演があるという形で、瀬古さんが陸上のオリンピックの方だったのですけれども、その方の講演をやる予定で行います。

○川原田英世委員　わかりました。

来年どうなるか分からないですけれども、オリンピック・パラリンピックの火を網走で消さないようにしながら取組を続けていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、続きます。

次は学校のほうに行きまして、まず学校プール管理事業についてお伺いしたいのですが、学校のプールが今年はちょっといろいろあったと、入るとなっても開けていないと思うのですけれども、例年であればどのくらい利用されているのかなと思うのですけれども、学校プールのそれぞれ個別には答弁は今は要らないのですけれども、全体通してどのような目的で使われていて、どのくらい子供たちが活用しているのかお伺いします。

○小路谷勝巳学校教育部次長　学校プールについての御質問ですが、令和元年度は市内7校で学校プールのほうを開設しています。学校プールの利用につきましては、まずは体育の授業で子供たちが体育の授業として活用するほか、放課後子供たちの放課後の利用、それから夏休みに平日はプールを開放して子供たちが多く利用するという形になっております。天候にもよりますが、暑い日には多くの子供たちが来てプールを利用しているという状況になっております。

○川原田英世委員　わかりました。

放課後等も授業以外にも使ったり、夏休みも活用されているということなので、結構な利用頻度はあるのだらうなと思うのですが、これは予算の

ときにもお伺いしましたけれども、利用するということとなるとやっぱり管理にかなり労力がかかるというのはやっぱりあります。聞いている話だと、子供が来て利用したりとなると、ほかの現場にいた職員の人たちも何人か引っ張り出されて集まって対応に追われるということで、運営するのなかなか大変なのだということで伺っていますが、31年度もこれを取組実績を見ると、委託の管理人のほかに教師2名を配置し監視するというふうな状況になっています。これは何かしらルールで決まっているものなのでしょう。

○小路谷勝巳学校教育部次長　学校プールの開放につきましては、平成25年度より監視業務有償委託要件として警備業務認定が必要なため中止となっております。

具体的に言いますと、シルバーからプールの管理人という方が来ていただいているのですけれども、それ以外に子供たちの利用で安全を確認する監視員の必要がありまして、それを教員が行っているという状況です。

夏休み中とはいっても教員は勤務時間ではありますので、勤務時間の中でローテーションを組みながら監視業務を行っているという状況になっております。

○川原田英世委員　なかなか多忙な教師の方を拘束するわけですから、ローテーションとはいっても相当な負担がかかっているのだなというふうに思いますので、ここの在り方というのは十分にこれから検討していただきたいなというふうに思います。何かしら監視が必要なのであれば監視の今委託している人にプラスするだとか、そういった手法を取って、少しでも負担軽減を図るという取組をしていかなくはないというふうに思っているのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長　教職員の勤務につきましては、網走市で行っている働き方改革等とのこともありますので、そういったことも含めながら今後研究してまいりたいと思います。

○川原田英世委員　今まさに取組の最中の働き方改革だと思いますので、ぜひともお願いをいたします。

○立崎聡一委員長　川原田委員の質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。10分。

午後3時01分休憩

午後3時11分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑を続行します。

○川原田英世委員 次に、特別な支援を必要とする生徒に対しての部分で何点かお伺いしたいと思います。

まず、特別支援教室、教育についてですが、この対象となる児童というのはどの程度のお子さんがおられるのか、お伺いしたいのですが。

○小路谷勝巳学校教育部長 特別支援学級に通級している児童の在籍の人数なのですけれども、平成30年度で小学校で102名、平成31年度では微増となっております105名となっております。

また中学校では平成30年度では37名、平成31年度では42名という形になっております。

○川原田英世委員 微増になっているということで、それぞれに人数について理解をしました。

その中で、特別支援教育支援員の配置というものがあまして、小学校は5校で21名、中学校3校で4名というふうになっているということで取組実績に記載があるのですが、この今の人数でいくと小学校105名、6学年ありますのでならせばというところですが、それと中学校で3学年ありますけども42名となると、中学校に上がった時点で支援を必要とする子供に対しての人数的な部分で支援が行き届かなくなるのではないのかなというふうに思うのですけれども、この人数配置だと、どのような認識なのかを伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 特別支援学級のお子さんについては、それぞれの状況があるところではあるのですけれども、中学校に進学し通常学級のほうで授業を多く行っているですとか、それから、障がいを自分で認識をして自分で苦手なところを確認をして、自分で自立の道に進むようにできる子も出てきますので、中学校についてはその人数で行っているという状況になります。

また、特別支援学級につきましては、担任以外に、大きな学校については学級規模によって加配といって、学校の先生が多めにつくという形もありますので、そういった中で学校の中でサポートしながら支援を進めているところでございます。

○川原田英世委員 状況についてはわかりました。

それで、聞いているところによりますと、中学校から特別な支援が必要なお子さんは、学校をある程度自由に選べるというふうに伺っています。

それで特別支援教員は一中、二中、三中というふうに配置されているということですが、その一中、二中、三中はもちろん四中等も子供が選べるような状況にあるのか、そしてそういった学校に通われているお子さんもいるのかどうかも確認したいのですが。

○小路谷勝巳学校教育部長 特に支援を要する児童の進学についてでございますが、基本的にはやはり校区の学校に進学するというのが基本になるのですけれども、一人一人個別の状況がありますので、そういったものを市全体で行っている特別支援委員会の中で、どういった学校に進学するのが妥当かということを保護者や本人と話し合いながら決めていく形になろうかと思います。

○川原田英世委員 その中で話し合って、適材適所ではないですが、その場所で見えていくという形になるのだということでもわかりました。

それで、その状況はわかったのですが、それと同時にやっぱり特別支援教育を行う教職員の方たちの研修も重要だというふうに思っていて、これ見てみると予算はついてたのですけれども、予算が執行されていないように見えるのですが、ただ評価報告書を見ると事業が行われたというようなふうに記載がされていまして、この特別支援教育の研修についてはどのような形で行われたのかお伺いします。

○小路谷勝巳学校教育部長 特別支援教育の担当教員の専門的知識等の習得と資質能力の向上に資する特別支援教育の研修会についての御質問ですが、令和元年度は8月26日月曜日にオホーツク・文化交流センター、エコセンターを会場に行っております。講師は北海道立特別支援教育センターの研究員の松原様をお迎えして研究を進めたところでございます。

予算がかからなかったのは、いわゆる道立特別支援教育センターの講師の方をお招きしたということで旅費等がかからなかったという状況にあるかと思います。

○川原田英世委員 そしてこの研修会ですが、参加者が58名ということなのですが、この参加者の方は特別支援教育支援員の方以外にも参加をしているということだと思えるのですけれども、どういった方が参加する研修会なのでしょう。

○小路谷勝巳学校教育部長 そちらにつきましては支援員以外に学校のほうで特別支援教育の担当をしている担任の教諭、それから特別支援担当

教諭、それから各学校の特別支援コーディネーターなどが参加している研修会となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

話は戻りますが、先ほどの小学校から中学校へ上がるときの考え方なのですけれども、その子その子でそれぞれ特色がありますので、できればより柔軟に対応することがここの部分では私は必要なだろうなと思っています。

例えば特性がある子供が多分いると思いますので、そうすると小学校のときにその子とより接していた方のほうが中学校に上がってからでもよく理解していて、上手にその子を育てることができるといったいいのかわかりませんが、という可能性もあったり、そこの間の引継ぎももちろん重要なのですけれども、その担当している人がそのままスライドするだとか、そういったぐらいに柔軟に取り組んでいくことも重要だと思うのですけれども、そういった考えについてはいかがなのでしょう。

○小路谷勝巳学校教育部長 現在委員がおっしゃったような形ではないですけれども、今お話いただいた引継ぎということにつきましては、特別支援学級の子供たちについては何度も進学先の中学校に足を運んで、例えばオープンスクールに参加するですとか一緒に行事を行うですとか、中学校に上がったときにギャップがなく進めるように、引継ぎを非常に多い回数をこなしながらやっているところです。

また、担任同士の連携ですとか情報交換につきましても、特別支援コーディネーターを交えた中で情報交換をし、それから個別の指導計画や支援計画など学校でつくっている、そういった個々の状況や特性、それから得意なことなどを記したのも引き継ぐなどをして、子供たちが中学校に進学しても十分に力を発揮できるような引継ぎの方法を取っているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。きめ細かな対応ということで理解をしました。

次にコミュニティスクール推進事業について伺います。

これも、予算のときも伺っているのですけれども、郊外地域でコミュニティ・スクールができてきて、また市街地でもできてきてきているということなのですが、どうもちょっと僕もいまいまだ分からないのです。コミュニティ・スクー

ルというキーワードが先行していて、何だかつくらなくてはいけないのだねというのがあるのですけれども、ではそれが何をするためにあるのかというのが何かぼやんとし過ぎていてよくわからないところがあるのですけれども、このコミュニティ・スクールは何のためにつくのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 今お話があったコミュニティ・スクールの仕組みですが、これにつきましては地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組みということになっております。

令和元年度の状況としては、網走市では西部地区、それから東部地区、呼人地区が学校運営協議会を立ち上げました。この学校運営協議会を置く学校のことをコミュニティ・スクールというふうに呼ぶことになっております。

どういったことをするのかということですが、まずは学校運営協議会の必須の事項である校長の示す学校経営方針の承認を行い、地域と学校が9年間でどのような子供たちを育てていくのか、地域としてどのような子供を育てて何を実現していくのかということを話し合っていたかということになります。

校長も教頭も数年をしたら転勤ということがあるのですけれども、その地域地域でどういった子供たちを育てていくかということを共有しながらお互いができることをやっていくということがコミュニティ・スクールの意義になろうかと思えます。

○川原田英世委員 校長がまずは初めに運営の方針を固めていくと、それについて議論を行っていくということで地域との関わりも明確にしていくという一連の流れを行っていききたいということですが、このコミュニティ・スクールは、となると、地域の町内会であるとか関わるPTAはもちろんですけれども様々な地域の方たちが参加するということになろうかと思うのですが、既にこの31年のできているこれらの運営協議会は、どういった方たちが参加しているのかをお伺いします。

○小路谷勝巳学校教育部長 学校運営協議会の委員の方々につきましては、それぞれの地域ですとか学校の歴史によって様々ではあるところではあるのですが、例えば元PTAの役員の方々ですとか、それから学校を今まで支えてくださった学校評議員の方々、それから地域の例えば民生委員

の方ですとか、地域の役職を持っている方、そういった方々に協議会の協議委員としてなっていたいて、学校のことについて話し合いをしていただいているというところになります。

○川原田英世委員 想定される協議会の中でいろいろ議論されていると思いますけれども、その地域の関わりでどういったことを想定されているのか、どういったものができればこのコミュニティ・スクールとしてはすばらしい成果だというふうに言えるものになるのか、どんなイメージをお持ちなのでしょう。

○小路谷勝巳学校教育部長 既に以前から各校におきましては、例えば集団下校訓練に参加していただいたり、登下校の見守りをしてくださったり、またPTAで環境整備をしてくださったり、それからPTAのほうで例えば雑巾づくりですとかいろいろな活動をしてくださっているところがあります。そういった既存の地域ですとかPTAのほうが行って、学校の応援団として行っていることについて、学校としても持続可能な取組を進めていただければということを考えているところです。

それから、子供たちを育てるということに関しては、例えば地域の産業ですとか、そういったことの体験活動や出前授業、地域行事へ児童生徒が参加し学校と地域が協力していくような仕組みをつくることを目的としております。

○川原田英世委員 わかりました。

後段のほうよくわかるのですが、前段のほうを聞くと、PTAがどうも弱体化しているからこのコミュニティ・スクールが必要なのだというようなイメージを持ったのですけれども、そういった理解でいいのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 PTAはPTAの活動として引き続きやっていただくところは、PTAの活動としてやっていただくことは今までとは変わらないのですけれども、それと並行して地域のコミュニティ・スクールも地域と一緒に学校を、子供たちを育てていくと、そういったイメージになります。

○川原田英世委員 わかりました。

それでもう1個確認したいのは、予算がかかって執行されていますけれども、これはどういったことに使われるものなのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 コミュニティ・スクールの予算につきましては、まず学校運営協議

会の委員の報酬として支払われるもの、それからコミュニティ・スクールを立ち上げる段階で協議会説明会、昨年も行ったのですけれども、東川の学校から、先進的に取り組んでいる学校から講師を招いて説明会等を行うために予算づけをしていたものでございます。

ただし、こちらの説明会につきましても、謝礼の関係でそこまで民間の方ではなかったのが必要がなかったということで、この金額に収まっているという状況になっております。

○川原田英世委員 コミュニティ・スクールについては理解をしました。

続きましてお伺いしますが、教職員住宅管理事業という事業があります。

教職員が快適に生活できる環境をつくるということで、実績等にはいろいろな修繕内容等が入っています。この住宅は何戸あって、利用の状況はどうなっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教員住宅に関する御質問でございますけれども、今、教員住宅として管理しているものにつきましては戸数が86戸、うち入居者数が48戸ですので入居率は55.8%、ごめんなさい、すみません。間違っていました。

すみません、失礼しました。

教員住宅の戸数と入居戸数ですけれども、戸数につきましては70戸、入居戸数につきましては47戸となっております。入居率67.1%となっております。

○川原田英世委員 老朽化が進んでいるというような今後の方向性の記載がありますけれども、どの程度老朽化が進んでいるのかというのはそれぞれ戸別に状況は違うと思うのですが、入居もそこまで67%ということですので、住んでなければさらに老朽化も進んでいってしまうということもあると思うのですけれども、今の現状の中で老朽化が進んでいる背景があつて、どのような形で今後進めていく考えがあるのかお伺いします。

○小松広典学校教育課長 教員住宅につきましては、以前につきましてはやはり民間の入居をするアパート類がやっぱりその当時不足していたということで、昭和40年代後半から50年代以降にかけて順次整備していたところでございます。

ただそうは言いましても、民間の企業がだんだん、民間、民営アパートがだんだん充足してきているという中で、それに伴って入居率もこのような数字になっているのかなというふうに考えてお

りまして、基本的にニーズのほうを見極めながら、どのようにしていくかということは考えていかなければならないというふうに考えております。

○川原田英世委員 今後の課題として、そういった部分があるということで理解をしました。

次に、教員住宅確保対策事業についても伺いたいというふうに思います。

これは民間アパート2棟36戸を借上げということですが、これはほかの課で借上げ住宅の関係でもいろいろ議論があったところなのですが、ここはまず36戸あるのですが入居の状況はどうなっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 全部で、教員住宅の確保対策事業でございますけれども、戸数につきましては委員がおっしゃったとおり36戸ございまして、今空きが7戸ですので29戸の入居の状況でございます。

○川原田英世委員 7戸が空いているということなのですが、これはアパート2棟そのまま借りているということなので、空いていようが埋まっていようがかかる費用は変わらないということで理解していいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 こちらの事業につきましては、民間のアパートを全て借り上げまして、住まわれている教員の方から家賃を頂くというような仕組みになっておりまして、借上げにつきましては固定で36戸分借上げしておりますけれども、それに空き家が増えるということはそれに対する家賃の収入が少なくなるということになりますので、できれば満室ですっといっていたほうがいいというような事業でございます。

そのとおりでございます。空いていても家賃は払っていかなければならないという事業でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そこでいくと、この31年度はかかっているこの事業の費用とそれに対して家賃収入というのがあろうと思うのですが、家賃収入はどうなっているのか、差引きするとどれだけ実態の事業費があるのかも確認したいと思います。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時39分休憩

午後3時43分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いた

します。

質疑を続行します。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 この事業につきましては、網走振興公社が2軒のアパートのオーナーから建物各部屋を借り上げまして、そこに教員に住んでいただいて家賃を払うような仕組みとなっております。

その家賃総額、オーナーに支払うお金の部分とそれから家賃等が入ってくる部分の差引きをこちらの会計のほう、こちらの事業のほうで負担しているわけなのですが、平成31年度につきましては、その負担額として734万4,000円、その前の年の平成30年につきましては915万6,000円という金額になっております。

○川原田英世委員 わかりました。すっかり僕も勘違いしていましたが、そういった内容なのですね。ここに書かれているのはそっくりそのままに変わっているものだとということで、これがかかっているから別途どこかで家賃収入があるというものではないということで理解をしました。

それで、先ほどこういった職員住宅ができた背景についてちょっと説明がありました。確かに今見ると、そのときの時代とはちょっと違うのかなという認識を持っています。

そういった中で、この借上げの契約については間もなく契約期間である20年を迎えるのではないのかなというふうに思うのですが、その状況はどうなっているのか。それとあわせて今後の方向性どのように考えているのかお伺いします。

○小松広典学校教育課長 こちらの借上げ住宅につきましては2棟借りておりまして、一つが3年前に20年を経過しまして、もう一つが2年前に20年を経過したところでございます。

入居の状況というのは、先ほど言ったとおりなのですが、当初そのような契約期間が期間終了とするところというところで、今年度末をもちまして、こちらの借上げ住宅のほうにつきましては、民間のオーナーと協議させていただきまして、今年度いっぱい借上げの住宅という形での契約を解消するというところでお話をさせていただいています。

○川原田英世委員 既に20年たっていて、何年か再契約したのか何かしらのをもって、今年度末だということで理解しました。

今住んでいる方が29戸あるということですから

ども、その方たちの家賃等の負担とかは変わらないというふうになるのか、そこだけ確認したいのですが。

○小松広典学校教育課長 オーナーの方とお話したところ、1棟についてはそのまま引き続き残すことも考えているというところですので、ただ家賃につきましてはオーナーが今度設定するような形になるものですから、その設定された家賃によって、今住まわれている先生におきましては判断していただくような形になるかと思います。

もう一つの取壊しになる予定のところにつきましては移転していただかなければならないというところもございますので、移転料につきまして予算措置しているところがございます。

○川原田英世委員 わかりました。

1棟は壊すということですね、理解をしました。

次に行きます。

次は、学校教職員健康診断費ということで健康診断についてなのですが、勤務時間が非常に長いということで健康状態を壊される先生も多いというような新聞報道もありまして、何点か伺いたいのですが、まずこの実績で教職員224名の健康診断を実施というふうにありますけれども、これは全職員の何%ぐらいの方になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 健診に係る教職員数なのですが、定期健康診断受診者につきましては222名で、そのほかに人間ドック受診者65名おりますので287名という数字になります。

受診率のお話だと思いますけれども、育児休業中であつたりだとか、いろいろ休職中の方とか除いて100%となっております。

○川原田英世委員 そういった長期休暇を取られている方を除いて100%ということで理解をしました。

そしてここに書いているのは、うち52名が要再検と書いていまして、再検査をされたのかどうかというのが少し気になるところで、約4人に1人の方が要再検査という状況で、つまり健康状態に問題なかったのかどうかを知りたいのですが、再検査をそもそもされたのかどうかとも把握していらしたら伺いたいのですが。

○小松広典学校教育課長 学校におきましては、学校それぞれが職場として事業所としてカウントをかけているわけなのですが、そこにつきましては、管理職による受診勧奨というところで

現状2次検診の勧奨につきましては行っているところでございます。

○川原田英世委員 そういう形で進めているということは理解をしました。

健康状態に関して、これは職場の環境はどうであるとかそういうこと以上にやっぱり大切なことですので、これを引き続きしっかりと行って確認を含めて、健康状態に問題がないかどうかということしっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

最後にもう1個伺いたいのですが、オホーツク・文化交流センター改修事業についてです。

昨年拡充されて行われた事業で、舞台のつり物設置改修工事が行われたということで実績のほうに記載があります。

オホーツク・文化交流センターも大分傷んでいる部分が見られる設備も、壊れているものも結構見えらるなというふうに思うところなのですが、31年度については舞台つり物設備改修工事というふうにあります、そのほか何か設備の入替え等も行ったのかなと思っていたのですが、どのような取組の内容だったのかお伺いします。

○岩尾弘敏社会教育課長 オホーツク・文化交流センターの改修事業という舞台のつり物設備改修工事ということで、舞台装置の中のワイヤーですとか照明だとか、そういったものの改修等を行っています。これは定期的に、メンテナンスというのは、点検というのは毎年行っているところなのですが、ワイヤー等は消耗がございますので、そういったものを今年開館20周年、20年ということになりますので、こういったものを平成31年度行っております。

つり物ということで、その他の改修については行っていないということです。

○川原田英世委員 わかりました。

31年度の中でも、いろいろと利用者の中からこれは使えないよ、あれは使えないよ、壊れているよとかいろいろと苦情があったかと思うのですが、そういった状況をどのように把握してまうのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 開館から年数がたってきたということで、ホール以外にもそういった設備等については消耗している部分がございます。改修事業とは別に経常経費の中で、今回調理室、その中のクッキングコンビネーションレンジとい

うもの、ガスレンジとオープンが一体化になったもの、これが4台中3台が使用不能となっていたということで機能統一するために全て4台を更新をしております。

また、非常用発電機、あそこは避難所という位置づけもございますので、そういったものの修繕、そのほか和室等の畳の入替え等を実施をしているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そのほかにも多分いろいろと直さなくてはいけないものがあると思います。いろいろと利用者から声は上がっているのだと思いますので、そういったところ、いろいろ精査して重要度の高いところから随時直していただいて、あそこはやっぱり市民の利用する状況が高い施設ですので、しっかりと取組を進めていただければと思います。

以上です。

○小松広典学校教育課長 すみません、先ほど教職員の健康診断のところで、教職員222名と申しましたけれども、これはすみません、令和2年度の実績でして、平成31年度は教職員220名とドックが55名という実績となっております。訂正しておわびいたします。

○立崎聡一委員長 川原田委員、よろしいですか。

○川原田英世委員 わかりました。

となると、評価報告書の内容とは違って職員220名、すみません、もう一度お伺いしたいですが、

○小松広典学校教育課長 資料のとおり224のとおりで正しいのですけれども、さっき説明の中で220名と言いましたので、資料の224名は正しい値となっております。

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午後3時59分休憩

午後3時59分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

川原田委員の質問に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 教職員健診に係るところなのですが、定期健康診断を受けた教職員につきましては224名、ドックにつきましては55名という数字となっております。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 大分重複しているので、重複し

ていない部分について質問していきたいと思います。

昨年も質問しているのですが、学校図書の整備についてであります。

委員会資料の中で19ページでしたか、表があるのですが、整備水準冊数というのがあって文科省が定めた学級数、児童生徒数に応じた冊数ということですが、依然として到達していない学校が幾つかあるのですが、この状況について伺いたいと思います。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。そのままで、着席でいてください。

午後4時02分休憩

午後4時04分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の答弁から。

○小路谷勝巳学校教育部次長 学校別の学校図書整備につきましての御質問だったと思うのですが、学級数によりまして各学校では幾ら整備しなければいけないということが決まっています、それは特別支援学級も1学級としてカウントされるものですから年度によって変動があるものでございます。

昨年につきましては、小学校で2校、基準に達していないという状況もありましたので、今後も基準に達するように進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 なかなか機械的に見ると、どうしてもこういうふうになってしまうと。ただ基準は基準なので、やはりその辺しっかりと対応していかなければならないのかなというふうに思います。

昨年の答弁でも同様に、こういう支援学級というのが1人でも2人でもあれば1学級というようなカウントをされるということでありますから、それはそれとして受け止めながらしっかり今後やっていってほしいというふうに思います。

それで、本を更新する上で一定の基準を設けて更新をしていくのだらうと、古くなったものとか傷みのひどいものとかあるのでしようけれども、基本的な考え方というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 今の本の更新についてのお話ですが、今、委員がおっしゃったように本の鮮度ですとか傷み具合、それからそ

の本が発行された年度の古さとかというものを随時更新していくとともに、今回で学習指導要領が変わり今年度から小学校、来年度から中学校の教科書が変わるということで、そういった学習指導要領や教科書に対応した本も購入していくと、そういった計画を各学校で立てて購入していくことになっております。

○松浦敏司委員 その辺わかりました。

それで、この間に各学校で図書司書ということで、一定の図書司書が幾つかの学校を受け持って回って歩くということをしているかというふうに思うのですが、そういう中で子供たちもこれまで以上に本に親しむというようなことにつながっているというような評価もあったのではないかと思います。この間の図書司書を置いたことによって具体的な変化みたいなのがあれば伺いたいと思います。

○小路谷勝巳学校教育部次長 学校図書館司書の業務の件でございますが、学校図書館司書におきましては本の分類、整理、補修だけでなく、図書館の環境整備や学校だよりで図書の紹介をする、また朝の時間に本の読み聞かせをしたり、先ほど申しましたブックトーク、それからポップを作成するなどして、子供が本に親しむように各校で活動してもらっているところです。

そういった中で、子供たちが図書室に通う量ですとか本を借りる量が、学校によってはいろいろですけども経年では増えているというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、学校の図書司書がいることの重要性というのが現実には出ているのだろうというふうに思います。引き続き、努力をしていってほしいと思います。

次に、スクールカウンセラーの配置の関係で伺いたいと思いますが、この取組の実績ということでカウンセラー、スクールカウンセリングということで教職員や保護者に対する専門的提言や情報提供というようなことで、相談数が年間303回、時間数でいえば1,234というふうになっています。

市内の小中学校全部入れると、学校でいえば15校、呼人は小中学校なので正確には14校というふうになるのかもしれませんが、この年間303回ということについて、教育委員会としてはこの回数などについての評価というのはどんなふうに考えているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 スクールカウンセ

ラーにつきましては、現在網走市では中学校6校に週2回程度の派遣を行っています。

主な役割としては生徒や保護者との教育相談や教職員との情報交換となっております。友達同士の人間関係の悩みですとか、それから学業、進路の相談、それからまた登校渋りや不登校などの相談にも乗っている状況にあります。

そういったことから、スクールカウンセラーのこの事業につきましては、子供たちの心身の安定した発達については効果的ではないかというふうに捉えています。

○松浦敏司委員 それで、この303回というふうにあるのですが、多くは子供たちの相談というふうにカウントしているのだらうというふうに思いますが、この303のうち教職員とか保護者というのもカウントになっているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 この303回の内訳についてですけれども、そちらのほうにつきましては今手持ちの資料がございませんので、後ほど確認を……。

申し訳ございません。この303回には保護者も子供たちの相談も入っているということで確認できるかと、教職員の相談も入っているということで確認をしていると思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

そこでこれは、スクールカウンセラーは1人のカウンセラーが幾つかの学校を受け持って、基本的には市内の学校全てを回っていると、こんなふうに捉えていいのでしょうか。それとも限られた幾つかの学校だけに決まっているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 中学校につきましては、全ての中学校を巡回しながら回っているという形になっております。

小学校につきましても、依頼のあった学校、それから年に1回は小学校のほうに行って随時教育相談の場面を用意しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 どうしても中学校、思春期ですからいろいろ悩み事も多いというふうなので、それはわかりました。

引き続き、この取組に努力していってほしいと。教職員も悩みが多いということですから、その辺もぜひ取り組んでいってほしいと思います。

○立崎聡一委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで10分休憩します。

午後4時14分休憩

午後4時24分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 次に、網走南ヶ丘高校定時制生徒通学手段確保事業ということで、59万7,000円の補助を行っております。

これは定時制高校の下校時のタクシーという、乗り合い利用というようなことでありますけれども、延べ581人というふうになっておりますが、実際に利用している生徒さんというのはおよそ何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 延べ人数という形で学校のほうからは数字が上がってきているのですが、実人員というところではちょっとまだ報告としては受けていなかったところでございます。

○松浦敏司委員 そんなにたくさんいるわけではないのだろうと思います。どうしても帰りのバスとか、汽車とかの関係で乗れない生徒たちが利用しているのだろうということで、いずれにしても延べで言えばこの人数、そして利用日数で言えば165日ということでありますから、それなりの役割を果たしているのだろうというふうに思うのですが、この事業についてどのような評価をしているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 この事業につきまして学校の教頭先生とお話しさせていただきましたけれども、生徒のほうからは好評であるということでお話をお伺いしております。

○松浦敏司委員 安全上からいってもやはりこういうプロが運転するハイヤーで乗り合いで帰るといことは、あらゆる面で安全性も保たれているのかなというふうに思います。

これは引き続き、努力していったほしいと思います。

最後になりますが、2月24日にLGBTの講演がありました。私も参加させていただいて大変感銘を受けました。私自身もそれなりにLGBTに対して認識をしているつもりでしたけれども、全く自分自身の考えがまだまだ浅いのだなということを痛感させられたわけですが、この取組、92名ということで、冬の中でありましたけれども実施されたということで、教育委員会として今回のLGBTの杉山文野さんの講演についてどのような評価をしているかを伺います。

○岩尾弘敏社会教育課長 この事業、暮らしをデザインにつきましては、地域社会で男女平等意識の高揚だとか、あとは女性学、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスも現代的ないろいろな課題がありますので、そういった講演の学習会ということになっております。

平成31年度は、今LGBTということで社会的にいろいろ関心が高まっているということで、それを市民が学べるような場、当事者の方のそういった立場だとか、そういったことを理解することによって開催をしております。

○松浦敏司委員 講演の後、それぞれ質疑などもありましたけれども、何というか、当事者、自らLGBTですという人が何人か来ておりました。そして、大変苦しい思いをしてきて、いろいろな差別などもあったり、そういうようなお話もあって、そういう意味では私たち自身が知らないうちに差別をしていると、それは悪気があっているわけではなくて、それはもう何というか、我々自身の生まれ育ってきた環境の中でそういう教育がなされてきた、その結果として知らず知らずに差別をしているというようなことも、その講演で聞いたり、あるいは当事者のお話を聞いて初めて再認識させられるといいますか、新たな認識をさせられたということで、非常に私は重要なことだったというふうに思っています。網走市にとっても重要な第一歩といいますか、こういう講演というのは私は初めてだったので、そういう意味でもこの取組というのは非常に重要な取組だったというふうに思うのです。

今後ともこういったいわゆる多様性といいますか、性の多様性も含めていろいろな取組を考えていく必要があるということに私は感じたのですが、その辺でのお考えを伺います。

○岩尾弘敏社会教育課長 今回課題として取り上げたLGBTQだとか、そういったことのやっぱり市民が理解する場というのは、やっぱりこういった場で設けたということがございますし、実際にLGBTの対応というのはいろいろな自治体でやっておりますけれども、そういったことを関係部署のほうとも連携しながら、社会教育という立場でそういった課題についても取り上げていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 これは教育委員会だけの問題ではなくて、網走市全体で考えていく課題でもあるというふうに思います。

このLGBTに対する認識は相当この一、二年の中で変化しているというふうに思いますから、今後ともその点での取組をしっかりとやっていってほしいということであります。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 1点だけ質問させてください。

成果等報告書82ページ、ラグビーワールドカップキャンプ地施設整備事業、本事業は5,400万円を使った事業かと思いますが、実績としてトレーニングルームの設置、チームルーム等の設置、トレーニング機器の整備と記載されておりますが、この設備は今後のキャンプに活用できるのかどうかお示してください。

○岩本博隆社会教育部次長 今回のワールドカップのトレーニング器具ですけれども、ほとんどがリースという形でありまして、一部活用で市民含めまして、それから合宿でも使うようにしております。

失礼いたしました。

金額のうちの半分は交付税の形で来ていますので、その形で対応しております。また、同じような形でトレーニングルームと一緒にチームルームという形で、それも同じ形で半分の形の税という形で対応しております。

すみません。施設がプレハブで行っております。

○石垣直樹委員 トレーニングルームとチームルームのものは仮設で、半分は交付税措置があるよと、トレーニング機器に関してはリースと一部買上げをしていて、その一部が市民に今後、またこれからのラグビー合宿に利用できるということではよかったですか。

○岩本博隆社会教育部次長 そのとおりです。

○石垣直樹委員 わかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず決算書235ページ、中学校体育文化報奨金制度について伺います。

中学校の部活に関しては先日の一般質問でもさせていただきましたが、様々な課題、大変な状況があるのだと認識しておりますが、まずこの1,100万円がどのように、どういった部活に分配され活用されたのかを伺います。

○小松広典学校教育課長 中学校体育文化振興事業補助金に関する御質問でございますけれども、こちらの補助金につきましては、網走市立中学校において、体育及び文化活動に関わりまして生徒が対外試合及びコンクール等に参加する場合にその経費の一部を補助しているものでございますけれども、そこそこの学校ではそれぞれのスポーツ競技の地区大会であるとか全道大会であるとか、31年度につきましては全国大会という部分もございます。そのような部活の遠征に対する旅費等の助成を行いました。

○小田部照委員 事業の中身は知っています。

1,100万円はどのように活用されたのか伺います。

○小松広典学校教育課長 補助金につきましては、それぞれの学校に配分してそれぞれの学校の部に補助金として入るわけなのです。実績ということですか。

○小田部照委員 決算ですので、1,100万円がどのように使われたか確認したいのですけれども。

○小松広典学校教育課長 各学校の。

○小田部照委員 はい。

○小松広典学校教育課長 学校ごとに、実績のほうを説明させていただきますけれども、第一中学校が114万円、それから第二中学校が248万2,954円、第三中学校が527万5,633円、それから第四中学校が73万8,313円、それから第五中学校が128万4,787円、それから呼人中学校が7万8,313円でございます。

○小田部照委員 それぞれの学校の分配された金額はわかりましたけれども、この中学の部活動、体育、スポーツ関係や文化関係やいろいろな様々あると思いますけれども、一体どの部活動が全道全国大会で活躍されこの制度を利用したのかということが全然見えてこないですね。そういったことは把握していないのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 大会につきましては、こちらの体育文化振興補助金につきましては、それぞれの学校のそれぞれの部活に係る大会区分がございますので、全国大会に行ったですとか全道大会に行ったという中身は大会名として把握はしているところでございます。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後4時39分休憩

午後4時41分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 各中学校における全国大会の活躍の状況を紹介させていただきたいと思いますが、第二中学校のスケートですね。それから第三中学校では弓道、それから卓球、それからバトミントンが全国大会に出場しております。四中につきましては、陸上で全国大会に行っております。それから、第五中学校では、リコーダーコンテストで全国大会に出場しているような実績でございます。

その他の全道、地区ブロック等の様々な活躍は各中学校の選手たちがしているところでございます。

○小田部照委員 全国大会、それぞれ行ったという経過は今初めて中身、私たちも知ることができましたけれども、前回もお話しさせてもらったのですが、先日も網走の第一中学校の野球部が全道大会出場を決めた。私はたまたま知り合いの子供がいたのでそれを知ったのですけれども、今説明のあった全国大会レベルに行っている中学校の選手、子供たちもたくさんいるような中で、網走市民がそれを知らないということがまず私は問題だと思っております。スポーツや文化でこうやって活躍して活動して一生懸命やられて、報奨金制度を設けて応援しているという姿勢に対しては評価するところでありますけれども、これを広く一般市民も知るような取組をということでお話しさせていただいていたのですけれども、例えばホームページに掲載するですとか、広報あばしりに1年間の活動をまとめて、全道大会、全国大会、どここの中学校の部活動が頑張って進出したよということを市民に周知することがやっぱり市民スポーツ活動の振興にもつながり、大変重要なことだと思うというお話しさせていただいて、検討するというお話を頂いていたのですが、今の状況ではどうなのでしょう。どういう検討状況なのかを伺います。

○小松広典学校教育課長 各学校の部活の活躍の状況につきましては、学校の便り等でもお知らせしているところでございます。

前回は委員からお話ありました市のホームページ等での紹介といいますか、成績の発表ですとかその辺の部分に、活躍の状況については、引き続

きといいますか、できるような形で検討していきたいと思うのですけれども、ただそれぞれの個人の名前ですとか、その部分についてはやはり学校の、学校のというか個人の下承を得なければならぬ部分とかというところもあるかと思っておりますので、その辺を含めて検討してまいりたいと思います。

○小田部照委員 もちろん個人の名前まで上げることはないと思います。部活動の競技名だったり、団体名だったりを広く市民に周知していくことがスポーツや文化活動の推進につながっていくものだと考えますので、しっかりと協議を重ねて、近く実現できるようにこの事業に取り組んでいただきたいと思います。

次に、スポーツ報奨金制度について伺います。

こちら予算額が130万円だったところ、決算200万円ちょっとになっているのですが、まずこの内容を伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 スポーツ報奨金制度についてでございますが、出場件数の増減によりまして金額のほうが多くなったということになっております。

31年度実績であります、合計で22件になっております。中身といたしましては、世界大会が1件、全国大会出場が……。

世界大会の1件は高校生ジュニアオリンピックのスケルトンが1件と、全国大会につきましては一般のバスケットボールと野球が各1件、高校ボート、陸上、弓道が各2件と水泳が1件の7件になっております。

中学校、小学校が空手で1件ずつ、全道大会では11件になっております。申し訳ありません。全国大会で11件です。

全道大会になりますが、中学校のフットサル、水泳が各1件の合計2件、小学校の野球が2件、陸上2件、サッカーも2件、タグラグビーとバドミントンが各1件の8件になっておりまして、全道大会の合計が10件となっております。

○小田部照委員 活躍する個人や団体の方が増えたため決算も上がったということで、もう大変スポーツで盛り上がったことによって上がったということで、これは事業に関してはその都度対応していくということで、そこは評価しているところであります。

ただ、今の説明にあったように、先ほどと同様で、せっかくそうやって世界大会までですか、

行ったスケルトンの選手もいるということが、一部報道にはあるのでしょうかけれども、何かそういう報奨金制度を利用して全国大会、全道大会で活躍したのだよということを市民がホームページなり調べることによって、こういうところが、こういう選手が、こういう子供たちが頑張っているのだなということをやっぱり知ることがやっぱりスポーツ・文化活動の本当の推進につながっていくことだと思うので、以前と本当に同じですね、同じように話させていただいた検討状況がどのようなものなのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 その後の検討状況といたしましては、今年度なかなか報奨金の対象がなかったものですから、ホームページ等の掲載ができなかったのですけれども、今後対象者が出れば、可能な限りホームページ等の掲載を行っていきたいと考えております。

○小田部照委員 市民のスポーツや文化に対する意識醸成に本当に大変重要なことだと思いますので、ぜひせっかく活躍されて報奨金制度だとかを活用されたことはしっかりとホームページだとか、市民の誰が見ても分かるような形で情報発信していただきたいと思います。

あわせて、スポーツ少年団活動支援事業も同様で、中身についてはわかりました。

今回の成果等報告書には今まで少年団の名前まで記載されてなかったのですけれども、今回ということも出ていますので、これも同様に、こうやって活動して全国大会に出場してこの制度を利用したということで、ホームページなどで周知すると先ほど言ったと同様、市民の意識醸成にもつながりますので、ぜひそういった部分も併せて検討していただきたいと思います。

続きまして、同じ249ページ、障がい者スポーツ教室について伺います。

こちら予算が90万円だったところが決算51万円と半額近くになっているのですが、この事業の実績について伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 障がい者スポーツ教室開催事業ではありますが、決算額が少なく……。

障がい者スポーツ教室でございますが、昼の部、夜の部、各年12回の開催を予定している事業でございます。

申し訳ありません。12回は令和2年度でございました。

平成31年度は各11回の開催になっております。

参加者は昼の部が43名で、延べ参加者として249名、夜の部は申込者が12名、延べ参加者78名となっております。

○小田部照委員 事業の中身、内容は承知していましたが、予算90万円だったところが50万円になったと。これはもう予定していた教室が開けなかったということなのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 決算額が少なくなった要因といたしましては、報酬と旅費が減額、減少したものでございまして、報酬といたしましては講師謝礼がほかの行事との整合性、見直しを行ったことにより21万7,000円の減額になったと。あと、この事業で参加を予定しておりました初級障がい者の養成講習でございますが、そちらの講習会の参加申込み者が多くて昨年度参加ができなかったということで、その分の減少になっております。

申し訳ありません。

講習会は初級障がい者スポーツ養成講習会、札幌で開催されるものなのですが、そちらのほうの申込みが定員20名に対して、それ以上に申し込まれたということで、私どもが申し込むタイミングで受講できなかったということになっております。

○小田部照委員 この障がい者スポーツ教室の事業の中身の中に、90万円の予算の中に障がい者スポーツ指導員の育成事業も含まれていて、それを取、毎年2名でしたか、計画的に取得させて少しでもスポーツ指導員を増やしていきたいという事業だと思うのですよね。

今回の今の答弁では、札幌のほうの障がい者スポーツ、北海道障害者スポーツ団体のほうで受入れが要するにできなかったというようなお話だったと思うのですが、定員がオーバーしたために。前年度もそうだったのですけれども、なかなか指導員の資格を取得してくれる人が少ないというのが現状だと私は思って認識していたのですが、今の答弁では網走で障がい者スポーツ指導員の資格を取りたい、取ってくれるという方が何名もあふれている状況の中で取れなかったということなのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 あふれているというのは全道的にその講習に申し込まれたので、網走市から2名申し込もうと思っていたのですができなかったということでございます。

○小田部照委員 網走市から2名の方が応募とし

て、申込みをされていたということですか。

○吉村学社会教育部長 障がい者スポーツ教室でございますけれども、教室自体の開催については予定どおり消化をしてたくさんの方に申し込んでいただいたということで、今回予算のほうで執行残になった部分はスポーツ推進委員の方に、こういった障がい者スポーツを振興していくに当たってこういった研修をお願いする中で、当初推進委員の中から御同意いただいて研修予定する方が、全道的な応募者増ということで網走からちょっと研修機会ができなかったということで、旅費等による執行残があったということでございます。

○小田部照委員 それで、スポーツ指導員の方をお願いして障がい者スポーツ指導員の初級の講師をお願いして、旅費を出すので、経費出すので受けてくださいということで毎年2名を予定しているのですが、今回も行ってくれるということで了承を毎年得ているということですか。

○吉村学社会教育部長 令和元年度については、スポーツ推進委員の会議の中で行く予定の方はおられたということです。

ちなみに今年度はコロナの関係で、研修自体が、推進委員の方が不安を感じているので辞退をされたという経過があったので、2年度についてもこの研修にはちょっと参加できなかったというような経緯はございます。

○小田部照委員 31年度の決算ですので、本当は2名を行かせたかったのだけれども受入れ側のキャパがちょっと間に合わなかったということで認識いたしましたが、このスポーツ推進委員に限らないのですね。僕も受講して持っているのですが、一般の方でもしそういうことに興味あって受けてくれるという方があれば、もちろん補助できるような制度ですよね、これは。だからもう少し広く周知、この制度に対して周知すべきだと思いますが、周知というのはどのように取り組んでいますか。

○吉村学社会教育部長 委員おっしゃるとおり、市民に広く呼びかけてこういった研修機会がありますよということまでは至っておりませんので、まずは推進委員の方、そして広報などでこういったことに関心を頂ける市民の方がおられましたら、ぜひともこういったことに参加していただくように、広報周知は努めていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 障がい者スポーツの振興にも、

市民の皆様にしかりと知っていただくという意味でも、やはり大変重要なことだと思いますので、ぜひ周知のほうにも徹底してこの事業の推進に当たっていただきたいと思います。

次に、おそらくスポーツ・トレーニングフィールドの関係なのですが、おもしろ自転車の更新事業が31年度にあったと思うのですが、その中で足の不自由な方でも乗れるというコギーという車椅子型のおもしろ自転車として導入されたものがあると思うのですが、こちらのほうを現場のほうで確認してきたところ、なかなか足の不自由な方が乗れるようなものじゃないということで、倉庫にしまわれているような状態がしばらく続いているというお話で、僕も現場を見に行かせてもらったのですが、どういう仕組みで足が動かない人が足で動くのかなと思いながらいろいろ調べると、神経系を刺激して、専門的な知識のある方にしたら動くのだよというようなことなのでしょうけれども、今そのほか他の委員も質疑されていると思うのですが、その後の対応、利活用について、どのような状況にあるのか確認をしたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長 ペダルつきの車椅子でございますが、こちらを導入したのは2年前ですか、になるのですが、昨年度は利用がないということで、その後PR等も行いまして、今年度3件の利用があることを確認しております。

操作方法がなかなか難しくて、慣れるのに時間がかかるということで聞いておるのですが、今は大丈夫だと。自転車の置き場所については、今受付の前の倉庫に通常は入っていて、希望者があれば出すという形になっているということなのだと思います。

○小田部照委員 とても高額なものですので、ぜひたくさんの方に利用してほしいのですが、なかなか障がいのある方でなくても、変な話乗ってもいいものなのですよ、きっとね。

でも、障がいのある方でも乗れる、足が不自由な方でも乗れるというものなので、冬季など冬場はスポーツ・トレーニングフィールドは閉鎖されますので、冬場の間でもそういった障がい者の施設だとかに利用していただくとか、活用していただくというのも検討すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 今後の活用方法といた

しましては、またうちの関係部署ですとかとも相談して今後の活用方法等を協議した上で、PR等にも努めていきたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひ、有効な活用を今後も検討していただきたいと思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了します。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意審査に御協力頂きましたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査の取りまとめのため、9月17日午前10時としますから、御参集をお願いいたします。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定、不認定について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、これで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後5時05分散会
